

広報

今年は栗山町開拓 130 年

りやま7

2018.7.1 VOL.1306

月号



勝利を引き寄せろ！

継立まつば保育園が5回目となる運動会
を実施。(6月23日)

誰もが笑顔で、安心して暮らすまちへ

平成30年第3回栗山町議会定例会で佐々木 学町長が町政執行方針を示しました。
町政のかじ取り役として、地域経済の発展と心の豊かさが融合する持続可能なまちづくりのため、持てる全てを傾け町政執行に当たる決意を述べました。



就任後初の町政執行方針で登壇する佐々木 学町長

私は、この度の栗山町長選挙におきまして、多くの町民並びに議員の皆さんの力強いご支援を賜り、栗山町の第8代町長として、町政をお預かりすることとなりました。

私に託されたこれからの4年間を、栗山新時代創生の期間と位置付け、「ふるさと栗山」が持つ潜在力をしっかりと引き出し、町民の皆さんと心を一つにして、その可能性を存分に開花させてまいりたいと考えております。

この度の就任に当たり、町民の皆さんにお約束した、栗山をもっと笑顔にする「5つの旗印」のもと、地域経済の発展と心の豊かさが融合する持続可能なまちづくりを推進してまいります。

今、我が国は、人口減少・少子高齢化や人口の東京一極集中が急速に進行する中、経済において緩やかな景気回復基調が続いているものの、地方では、なお、その実感ができない状況であります。

人口減少と経済縮小の悪循環の連鎖を断ち切るためにも、地方には「しごと」、「ひと」、「まち」の自律的かつ持続的な好循環の確立が求められております。

そして、本町には、栗山赤十字病院の改築、商店街の活性化、JR室蘭線の存続、北海道介護福祉学校の経営改善など、しっかりと向き合わなければならぬ大きな町政課題があります。

このような厳しい局面にある今こそ、危機意識を共有し、課題解決に向けた一歩を踏み出す強い気概を持って、町政を推進していくことが必要であります。

新年度の町政執行に当たり、「5つの基本目標」を掲げ、ゆるぎない信念のもと、10年後20年後を見定めた町政運営を行ってまいります。

1 「活力みなぎるまちづくり」の推進

厳しい経済情勢の中、持続可能な産業基盤を構築していくためには、基幹産業である農業の振興・発展を軸に、商工業の振興や、新たな観光産業の創出など、地域経済の好循環を実現することが必要であります。

その重点施策として、「第4期栗山農業ルネッサンス」に基づく農業振興策の展開、戦略的企業誘致活動の推進、都市再生整備計画事業の推進による中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化、新たな観光推進組織の設立などに取り組めます。

これまで積み重ねてきた栗山の可能性をさらに引き出し、新時代を創造する「活力みなぎるまちづくり」を進めてまいります。

2 「心豊かに支え合うまちづくり」の推進

将来にわたり、すべての町民が生きがいを感じ、健康で安全・安心な暮らしを実現するためには、医療・保健・福祉・介護の連携や交通ネットワークの充実など、生活基盤の構築とともに、町民との協働による見守り・支え合う地域づくりが必要であります。



町民の生活に欠かせないコミュニティバス

その重点施策として、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」に基づく健康で笑顔あふれるまちの推進、「第7期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく地域の見守り・支え合い活動の充実、地域公共交通の利便性向上と効率化の推進、将来的な医療環境

整備の全町的な検討などに取り組みます。

幅広い世代が集い、つながり、「心豊かに支え合うまちづくり」を進めてまいります。

3 「夢広がるまちづくり」の推進

栗山で生まれ、学び、生活する子どもたちが、いつまでも「ふるさと栗山」を誇りに思い、夢を持ち続け、子育て世代の希望をかなえる暮らしを実現するためには、栗山ならではの子育てや教育、生活・就労環境の充実が必要であります。

その重点施策として、「第1期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て環境の充実、保育・教育の質の向上、栗山独自のふるさとキャリア教育の推進、栗山高等学校の魅力づくりなどに取り組めます。

子育て世代を全力でサポートする、「夢広がるまちづくり」を進めてまいります。

4 「輝き放つまちづくり」の推進

栗山が誇る豊かな自然環境や歴史ある伝統文化などを次代につないでいくためには、栗山の魅力を見つめ直し、磨き上げ、伝え広げていくことが必要であります。

その重点施策として、町民参加による自然環境保全・再生活動への支援、歴史的建造物や伝統行事・文化の保存・活用の推進、若者・子育て世代の移住・定住しやすい環境づくり、地域おこし協力隊の定着に向けた活動支援などに取り組めます。

栗山の価値を認識し、想いを持って関わる人を増やす、「輝き放つまちづくり」を進めてまいります。

5 「未来へとつなぐまちづくり」の推進

将来に向け、持続可能なまちづくりを推進するためには、人と人・地域と地域のつながりを深め、地域力を醸成していくことが必要であります。

その重点施策として、「第6次総合計画後期実施計

画」の策定、自主防災組織の設置推進、まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問の実施など、情報共有と町民参加機会の充実に取り組めます。

やさしさの絆で支え合う、「未来へとつなぐまちづくり」を進めてまいります。

第1 安心して暮らせるふるさとづくり

持続可能な循環型社会を構築するため、ごみの再資源化や安定したごみ処理体制を確立するとともに、再生可能エネルギーの活用を図ってまいります。

また、町民一人ひとりの防災意識の高揚や交通安全の啓発に努め、安全・安心な暮らしの確保に取り組んでまいります。

◆ごみ処理

排出ごみの再資源化や減量化の普及・啓発及び外部処理委託を継続し、最終処分場の延命化を図ってまいります。

また、平成36年4月開始予定の広域焼却処理に向けた効率的な収集・運搬体制などの検討を引き続き進めてまいります。

◇今年の約束

▽ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。

▽最終処分場への埋立量を減容します。

◆環境・エネルギー

太陽光発電などの設置助成を継続し、環境にやさしい地域社会の構築に向けた取組を進めてまいります。

また、地域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガス排出削減のため、「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に向け、引き続き調査を進めてまいります。

◇今年の約束

▽再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。

▽住宅用太陽光発電システムの設置費用を助成します。

◆防災

効果的な防災訓練の実施や各種防災情報の提供、自主防災組織の設置促進に向けた支援など、防災力及び減災力の強化を図ってまいります。

また、Jアラート（全国瞬時警報システム）をはじめとした情報伝達手段の構築を図るとともに、備蓄計画に基づく体制整備など、災害時における初動体制を確立してまいります。

◇今年の約束

▽防災ガイドブックを作成します。

▽Jアラートの受信設備を更新します。

▽北部地区に備蓄倉庫を整備します。

◆消防・救急

町民の安全・安心の確保

のため、各種災害発生時に迅速かつ的確に対応できる設備の充実や体制を強化してまいります。

また、広報活動や火災予防査察を通じて、防火意識の高揚を図るとともに、各事業所や町民を対象とした救急講習会を実施してまいります。

◇今年の約束

▽栗山消防団第2分団第2部ポンプ自動車を更新します。

◆生活安全

交通安全協会をはじめ関係機関・団体と連携し、飲酒運転の根絶など、町民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ってまいります。

また、防犯協会や暴力追放運動推進協議会をはじめ関係機関・団体と連携し、地域ぐるみによる防犯体制の強化を図ってまいります。

さらに、巧妙化する悪質商法や特殊詐欺被害の未然防止に向け、消費者協会と連携し、相談窓口の充実及

び消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

◇今年の約束

▽交通安全施設を整備します。

▽南空知4町の広域消費生活相談を行います。

第2 人々が輝く
ふるさとづくり

「ふるさと栗山」に誇りと自信を持つ子どもたちを育むため、地域資源を活かした教育活動を展開するとともに、町民の皆さんが自ら学び、生活に豊かさや潤いを感じる、「ふるさと教育」を推進してまいります。

◆学校教育

新学習指導要領へのスムーズな移行に努め、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育活動を推進するとともに、学校給食の調理業務等の民間委託に向けた取組を進めてまいります。

また、北海道介護福祉学校につきましては、多様な

学生の受け入れをはじめ、経営改善に向けた学校の在り方検討を進めるとともに、学校経営に対する財政支援について、関係機関へ強く要請してまいります。

さらに、栗山高等学校への新たな支援策を検討するなど、定員割れの続く栗山高等学校の魅力づくりを推進してまいります。

◇今年の約束

▽コミュニティ・スクールを実施します。

▽土曜授業を実施します。

▽栗山独自のふるさとキャリア教育を推進します。

▽栗山高等学校生の各種資格取得の継続支援と、新たな支援策について検討します。

◆生涯教育

町民の皆さんが心に潤いを持ち、すべての年代において興味や関心を持っていただける学習機会を提供するため、町民講座などを引き続き推進するとともに、社会教育施設の計画的な整備を進めてまいります。

また、図書館につきま

しては、町民の読書習慣づくりを進めるとともに、学校、教育委員会、図書館の協働による読書チームを中心に、学校での読書活動を拡大してまいります。

◇今年の約束

▽南部公民館のボイラーを更新します。

▽農村環境改善センターの屋上を改修します。

▽読書習慣促進のための絵本リストを作成します。

◆自然環境教育

関係機関・団体と連携し、雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、ハサンベツ地区や夕張川など、身近な自然環境を活用した体験教育を推進してまいります。

また、本町の自然環境の保全や再生に取り組む活動を推進するとともに、国蝶オオムラサキの生息を身近で観察できる環境を整備してまいります。

◇今年の約束

▽自然環境教育やふるさと

体験プログラムを充実

します。

▽ふるさといきものの里オオムラサキ館を開館します。

◆スポーツ

町民一人ひとりがいつでも気軽にスポーツに取り組むことができる機会の提供と、体育協会やスポーツ少年団の活動を引き続き支援するとともに、体育施設の計画的な整備を進めてまいります。

◇今年の約束

▽町民球場のグラウンド及びスコアボードを改修します。

▽栗山水泳プールのサイドマットを改修します。

◆芸術・文化

文化連盟をはじめ関係団体や芸術家と連携し、町民が芸術文化に親しむ環境づくりを進めるとともに、歴史的建造物及び伝統行事・文化の保存・活用などを推進してまいります。

また、栗山町文化振興基

金の今後の在り方や活用について検討してまいります。

◇今年の約束

▽ふるさと史跡案内板を更新します。

▽歴史的建造物の保存に対する補助制度を創設します。

▽栗山町文化振興基金運営委員会を設置します。

◆国際・地域間交流

まちの将来を担う子どもたちの国際感覚を養うため、新たに英語コミュニケーションスキル研修を実施するとともに、海外派遣事業や姉妹都市交流事業を継続してまいります。



多くの子どもたちの国際感覚を養ってきた「少年ジェット希望の翼」

◇今年の約束

▽少年ジェット希望の翼派遣事業を実施します。

▽介護福祉学校生のフィナンランド派遣事業を実施します。

▽姉妹都市子ども交歓のつどい事業を実施します。

▽勤労青年国内研修事業を実施します。

第3 健康に暮らせる
ふるさとづくり

町民一人ひとりが、生涯にわたって、自分らしく健康で活躍できる地域社会の実現を目指してまいります。

また、結婚や出産、子育ての希望をかなえる環境づく

くりを推進し、子どもたちの夢・希望が広がるまち、「子育てするなら栗山」を実感できる多様な子育て支援の充実を図ってまいります。

◆保健

「第1期栗山町健康増進計画」に基づき、生活習慣の改善活動に積極的に取り組み、生活習慣病の発症及び重症化予防を推進してまいります。

また、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」に基づき、企業や団体などと連携し、町民同士がしっかりと支え合いながら健康を守るまちづくりに取り組むとともに、健康都市モデルの構築に向けた調査研究を引き続き進めてまいります。

◇今年の約束

▽中学生ピロリ菌検査費用助成事業を実施します。

▽くりやま健康マイレージ事業を推進します。

◆地域医療

これまで進めてきた町民

参加による検討内容を踏まえ、地域医療協議会など、関係機関・団体と連携し、町民が安心して医療を受けられる、持続可能な医療供給体制を構築するため、栗山赤十字病院の改築を含めた将来の医療体制や環境整備について全町的な検討を進めてまいります。

また、救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤十字病院への支援を引き続き行つてまいります。

◇今年の約束

▽将来的な医療環境整備の全町的な検討を進めます。

▽栗山赤十字病院透析機器更新事業を支援します。

◆児童福祉

「第1期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するとともに、妊婦タスクシー助成制度や育児応援企業への奨励金制度の創設

について検討を行つてまいります。

また、「栗山町子ども健やか育み宣言」に基づき、子育て支援の意識醸成を図るとともに、子どもや子育て家庭を地域全体で温かく見守るまちづくりを進めてまいります。

◇今年の約束

▽第2期栗山町子ども・子育て支援事業計画策定に向けた実態調査を行います。

▽くりやまライフサポート事業を実施します。

▽ファミリーサポートセンター事業の利用を促進します。

▽子育て支援センターの利用を促進します。

▽妊婦タスクシー助成制度の創設に向けた検討を行います。

▽育児応援企業への奨励金制度の創設に向けた検討を行います。

◆高齢者福祉

「第7期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業

計画」に基づき、医療・介護・予防・住まい及び自立した日常生活の支援が、包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化に努めてまいります。

また、地域共生社会の実現に向けて、町民と協働し、包括的な支援体制の整備に取り組んでまいります。

さらに、高齢者の運転免許証の自主返納者支援制度の創設や高齢者等の日常生活を維持・確保する移動手段の構築に向けた検討を進めてまいります。

◇今年の約束

▽介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

▽介護人材養成及び確保のための養成研修を実施します。

▽高齢者の運転免許証自主返納者への支援制度創設などに向けた検討を行います。

◆地域福祉

民生委員児童委員や社会福祉協議会をはじめ関係機関・団体がそれぞれの特色

を活かし協働しながら、高齢者や障がい者などの積極的社会参加を図るとともに、命のバトンの活用やケアラー支援の制度化など、見守り・支え合う地域づくりを進めてまいります。

また、超高齢社会に対応する官民協働の除排雪システムの構築に向けた検討を行つてまいります。

◇今年の約束

▽まちなかカフェの利用を促進します。

▽ケアラー支援の制度化を進めます。

▽官民協働の除排雪システムの構築に向けた検討を行います。



交流世代と伝承などの作法へ世代若年若者へ推進する「老人クラブ連合会」

◆障がい者福祉

「第5次栗山町障がい者福祉計画」に基づき、障がい者の自立と社会参加を促進する総合的なサービスの充実を図り、住み慣れた地域で安心して生きがいを

持つて暮らすことのできる地域づくりを目指してまいります。

◇今年の約束

▽精神障がい者等通所交通費を助成します。

▽軽度・中等度難聴児補聴器等購入費を助成します。

第4 賑わいと活力あるふるさとづくり

長引く景気低迷による経済の停滞や担い手不足に対応するため、ここ栗山の地で夢を抱き、新たな分野に挑戦する人材を育むとともに、基幹産業である農業と各産業が連動した活力みな

ぎる産業基盤を構築してまいります。

◆農業

栗山町農業振興計画「第4期栗山農業ルネッサンス」に基づき、農業振興公社や関係機関・団体と連携し、良質で安全・安心な農畜産物の生産と、効率的で安定した農業経営を確立するなど、持続可能な農業・農村づくりを進めてまいります。

また、森林の保全と林業の振興を図るため、「栗山町森林整備計画」に基づき、南空知森林組合をはじめ関係機関・団体と連携し、計画的な森林整備を進めてまいります。

さらに、民間企業などと連携し、観光農業の調査研究を進め、都市と農村の交流を図つてまいります。

◇今年の約束

▽後継者や新規就農者など、農業の担い手を育成します。

▽農業分野へのICT導入による省力化等の取組

を支援します。

▽農地利用集積円滑化事業による農地流動化を促進します。

▽農業基盤整備事業を実施します。

▽6次産業化の取組を支援します。

▽計画的な町有林管理と民有林の整備を支援します。

▽観光農業の調査研究を進めます。

◆商工業

空き店舗・空き地が点在している駅前通り商店街に、かつての賑わいを取り戻すため、商工会議所と連携し、観光や都市再生整備計画事業と連動した効果的な施策を展開してまいります。

また、工業団地を中核とした戦略的企業誘致活動を展開するとともに、町内商工業者の経営安定支援を継続し、雇用創出など、地域経済の好循環を図つてまいります。

さらに、起業等を目指

す人材の育成を目的として、ものづくりDIY工房の整備促進を図つてまいります。

◇今年の約束
▽まちの駅栗夢プラザの運営を支援します。

▽トップセールスによる企業誘致活動を展開します。

▽空き店舗・空き地活用を支援します。

▽商店街の活性化に向けた効果的な施策を検討します。

◆観光・交流産業

関係機関・団体と連携し、新たな観光推進組織の設立に向け取り組んでまいります。

また、栗のブランド化を推進するとともに、東アジア市場における特産品の販路開拓の支援や、サイクルツーリズムの推進など、海外からの観光客誘致を進め、本町への新たな人の流れを創出してまいります。

さらに、移住・定住事業を促進するとともに、「く

りやま若者シティプロモーションアクションプラン」に基づき、「くりエイトするまち栗山町」のイメージ確立に向けた取組など、戦略的に展開してまいります。

◇今年の約束
▽新たな観光推進組織の設立に取り組めます。

▽観光客の動向調査を行います。

▽栗のブランド化を推進します。

▽若者・子育て世代の移住を促進します。

▽地域おこし協力隊員の定着に向けた活動を支援します。

▽栗山の魅力を発信する情報サイトを整備します。

▽くりやまサポーター育成事業に取り組めます。

◆雇用環境

町内事業所の労働条件、福利厚生等の実態を把握するとともに、就業希望者への適切な情報提供を行うなど、ハローワークをはじめ関係機関・団体と連携

し、就業を支援してまいります。

また、学生の就業体験を受け入れる町内企業への支援制度の創設について検討を行つてまいります。

さらに、南空知通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用化を図つてまいります。

◇今年の約束
▽雇用労働実態調査を行います。

▽季節労働者の資格取得を支援します。

第5 快適でやすらぐふるさとづくり

ストック効果を最大限に発揮させる社会資本整備の推進により、地域生活サービスの質的向上を図るとともに、豊かな自然環境など、高い潜在力を活かした都市基盤づくりを進めてまいります。

◆道路・交通

長寿命化計画を踏まえた老朽化対策など、適切な維持・修繕を図るとともに、

安全・安心で快適な交通を確保するため、道路整備や除雪体制の充実を図ってまいります。

また、国・道が管理する道路の整備について、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

さらに、学生や高齢者などの重要な移動手段である地域公共交通につきましては、道や沿線自治体と連携し、ＪＲ室蘭線の存続に向けた取組を進めるとともに、町営バス等の利便性向上と運行効率化に向けた検討を行ってまいります。

◆今年の約束
▽杵臼本線の道路改良を行います。

▽南大通り・中央通りなどの歩道を改修します。

▽鳩山橋を補修します。

▽歩道用ロータリー除雪車を更新します。

▽町営バス等の運行効率化に向けた検討を行います。

◆住宅・住環境

「栗山町住生活基本計画」

及び「栗山町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅の建て替えを計画的に進めるとともに、バリアフリー改修等支援制度の継続及び老朽危険空き家対策の推進など、誰もが安心して暮らせる生活環境の充実を図ってまいります。

また、若者・子育て世代の移住者への住宅支援を継続してまいります。

◆今年の約束

▽曙団地を建て替えます。

▽若者・子育て世代の移住者への住宅支援を行います。

▽松風団地の浴室を防水改修します。

▽危険な特定空家等の対策に取り組みます。

▽人にやさしい住宅助成事業を実施します。

◆上・下水道

「栗山町水道ビジョン」及びアセットマネジメント（資産管理）に基づき、老朽化した施設の計画的な更新及び事業経営の健全化に

努め、安全な水道水の安定供給を図ってまいります。

また、「栗山町下水道長寿命化計画」に基づき、中期的な視点に立った事業経営の安定化を図るとともに、合併処理浄化槽から移行した個別排水処理施設事業の適正な維持管理による、生活排水処理環境のさらなる改善を図ってまいります。

◆今年の約束

▽老朽水道管及び桜山浄水場機器を更新します。

▽下水道管理センター機器を更新します。

▽下水道ストックマネジメント計画の策定を進めます。

◆河川

局地化・激甚化する大雨などの災害リスクに対応するため、倒木除去や樹木伐採など、適正な維持管理に取り組んでまいります。

また、国・道が管理する河川の治水対策や魚類等が遡上しやすい川づくりのための落差工改修など、引き

続き関係機関に要請してまいります。

さらに、道と連携し、水辺の利活用を図る「雨煙別川かわまちづくり計画」を推進してまいります。

◆今年の約束

▽多良津川及び草木川を浚渫します。

▽道と連携し、雨煙別川かわまちづくり計画を推進します。

◆街なみ・景観

栗山駅を核とした中心市街地地区における都市再生整備計画事業により、賑わいと活気のある市街地の再生及びコンパクトな都市づくりを推進するとともに、新町通街路整備事業の早期着手に向け、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

また、「栗山町景観計画」に基づき、ふるさとへの愛着と誇りを育む豊かな景観資源の保全・活用を図ってまいります。

さらに、「栗山町公園施設長寿命化計画」に基づき、

老朽化した公園施設の計画的な修繕・更新を進めてまいります。

◆今年の約束

▽都市再生整備計画事業を実施します。

▽旧継立中学校の活用を図ります。

▽老朽化した公園遊具を更新します。

▽栗山公園に展望台及び散策路を整備します。



跡地としての活用が期待される旧継立中学校

第6

みんなが主役のふるさとづくり

人口減少・少子高齢化の進行に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の絆による課題解決に取り組むと



今年度後期計画の見直し・策定が予定されている第6次総合計画

を引き続き講じてまいります。

さらに、近隣市町や道との連携による地域振興策の展開など、広域行政を推進してまいります。

◆今年の約束

▽栗山町第6次総合計画後期実施計画を策定します。

◆情報共有と町民参加

広報くりやまや町ホームページを中心に、幅広いまちの情報をもとに、幅広

く発信し、より一層の情報共有を図ってまいります。

また、新たな情報共有手段として、災害時にも対応可能なコミュニティ放送局の開局に向けた検討を進めてまいります。

さらに、まちづくり懇談会やキャッチボイスをはじめ、新たに、地域や団体に

出向いての懇談の実施など、町民の皆さんが町政に参加できる機会を拡充してまいります。

◆コミュニティ活動
活力あふれた地域社会を実現するため、町民の発想と創意工夫による主体的な地域づくり活動を引き続き支援してまいります。

また、町内会・自治会区域の再編に係る支援制度の創設について、検討してまいります。

◆今年の約束
▽まちづくり協議会などの地域活動を支援します。

▽ＮＰＯの活動を支援します。

▽まちの魅力アップ応援事業を推進します。

▽町内会・自治会区域の再編支援制度の創設に向けた検討を行います。

◆行政経営

目指すべきまちの将来像の実現に向けた総合計画の見直しを行い、効率的かつ効果的な行政運営を推進するとともに、引き続き地域資源を活用したふるさと納税の戦略的展開を推進してまいります。

また、不誠実な町税等の滞納者に対する厳正な対策

新たな栗山の幕開け

本年は、栗山町開拓の祖、泉麟太郎翁一行が未開の大地、アノ口原野に希望の鍬を入れて130年の節目の年であり

先達の筆舌に尽くしがた

い労苦に想いを寄せ、130年の歴史と伝統に育まれた、この栗山町のまちづくりを次代に誇りを持って引き継いでいくことが、我々に課せられ

た大きな使命であると思っております。

本町に根付く開拓の精神を引き継ぎ、「ふるさと

とは栗山です。」を合言

とが栗山で良かった」と心から実感して

ただけよう、私の持てるすべてを傾け、町政運営に全力で邁進することを誓い申し上げます。

◆今年の約束
▽まちづくり懇談会を充実します。

▽町長のふれあい訪問を実施します。

▽開拓130年・町制施行70年記念事業を実施します。

▽出前型政策・施策説明会を行います。

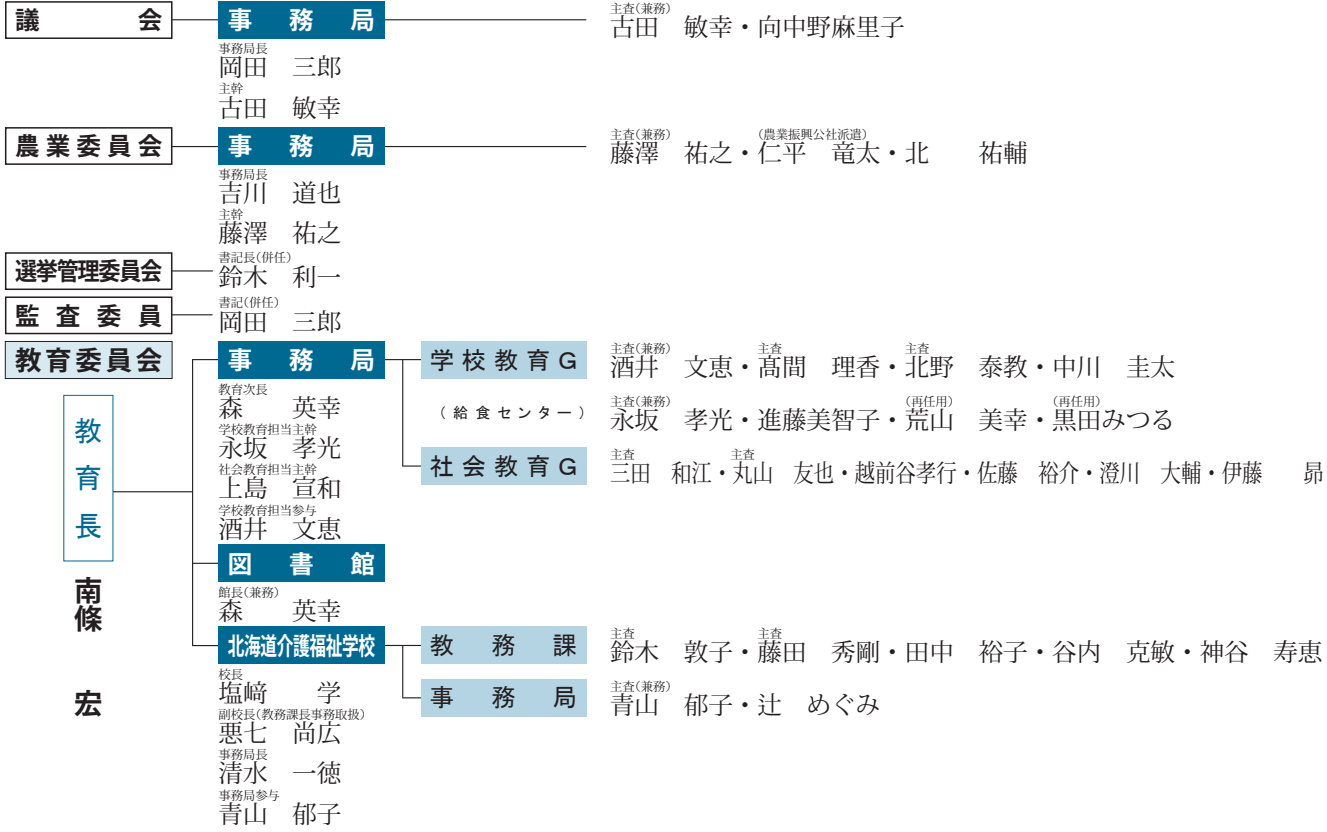
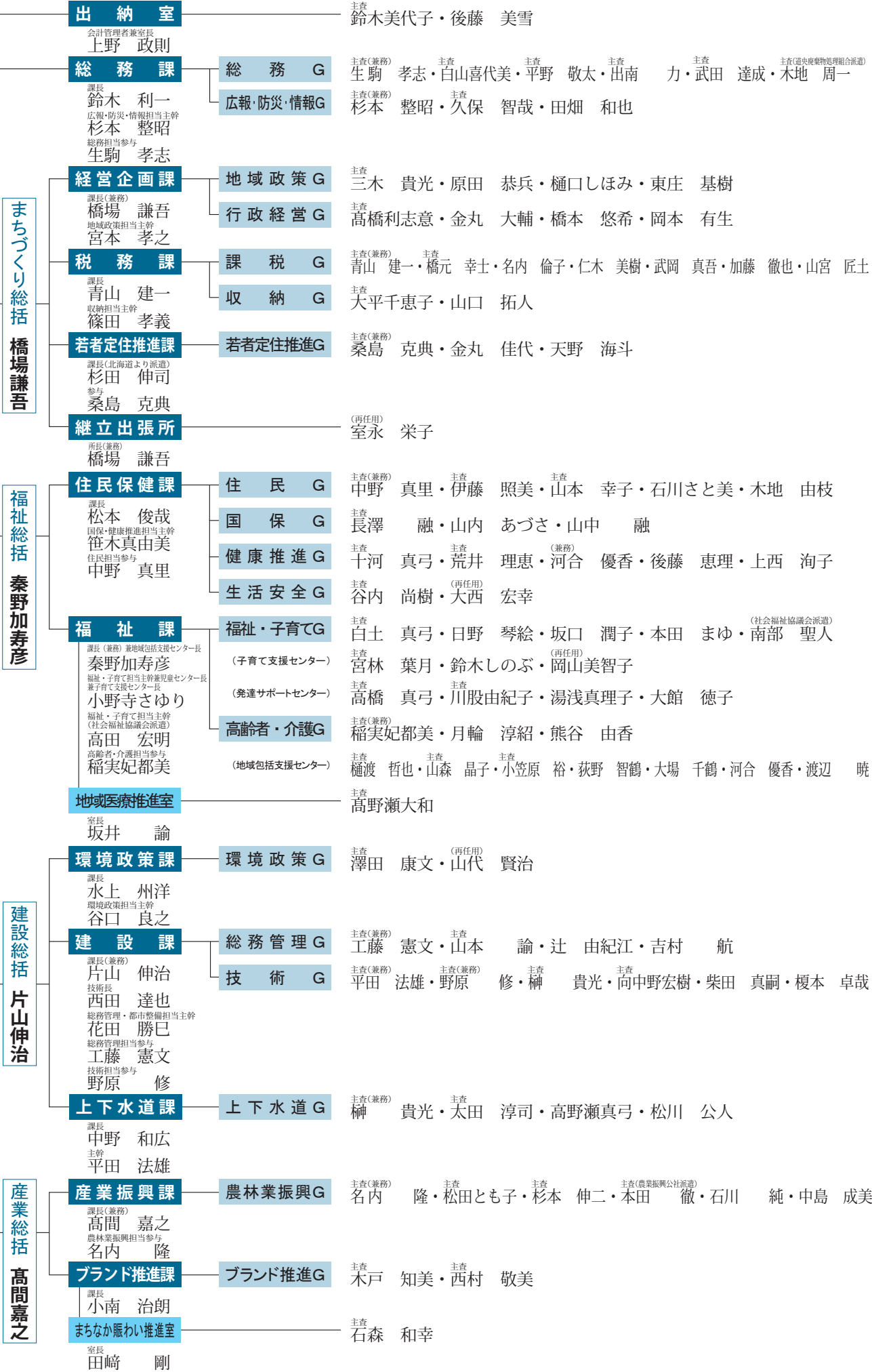
▽コミュニティ放送局の開局に向けた検討を進めます。

町 長

佐々木 学

副 町 長

三浦 匠

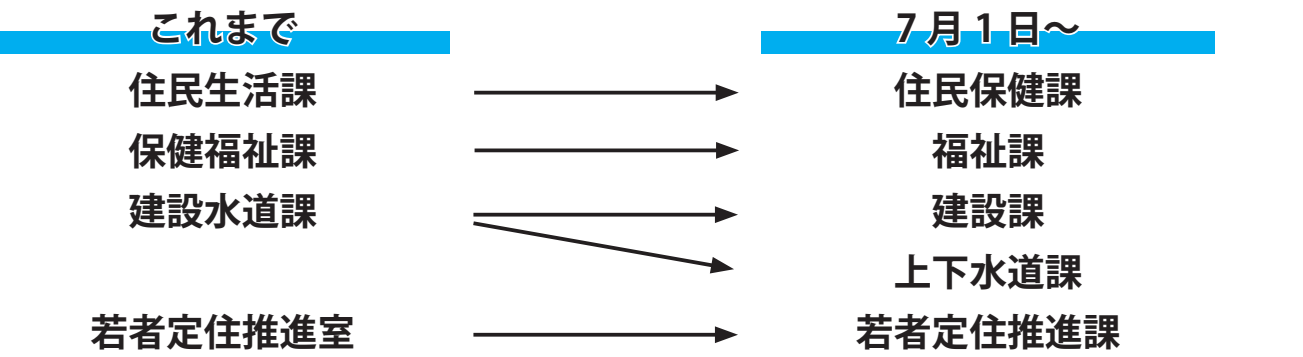


役場の機構を見直しました

喫緊の町政課題に着実に対応していくため、7月1日付の人事異動に合わせて組織機構の一部見直しを行いました。

【主な見直し内容】

- 課の機能再編 業務の効果的な推進を図るため、3つの課を再編しました。
- 新たな室の設置 町政課題の解決を図るため、2つの「室」を設置しました。



- ブランド推進課に「まちなか賑わい推進室」を設置 商店街の活性化や都市再生整備計画に関するソフト事業の展開など、中心市街地の活性化
- 福祉課に「地域医療推進室」を設置 栗山赤十字病院の改築を含めた将来的な地域医療環境の検討・推進

まちづくり懇談会



情報提供内容

- 町からの情報提供として、担当課から6つの内容を説明しました。
- ①開拓130年・町制施行70年記念式典
 - ②避難行動要支援者名簿
 - ③第6次総合計画「後期実施計画」の策定
 - ④出前型政策・施策説明会の活用
 - ⑤健康づくり
 - ⑥北海道見舞金&全国子ども会安全共済保険の加入



回答 これまでの課題や現状を精査し、関係機関・団体などと調査・研究・協議をさせていただきながら、町民の意見も踏まえて

官民協働の除排雪システム

質問 「長寿社会を健康で豊かに生きるまち！安心・安全な暮らしを守る」の中にある新規事業「官民協働の除排雪システム」を、具体的にどのような形で進めていくのか。



効果的な事業などを提示し「官民協働の除排雪システムづくり」を進めたい。先進地で小型除雪機の貸出制度を作っている自治体や、除雪の際に雪が残らないよう対策を行っているところもある。これらの調査・研究を行った上でモデル的に実施し効果を発するのかどうかを確認していく。



※紙面の都合上、懇談内容の一部のみを掲載しています。町ホームページで、懇談会の議事録や町からの情報提供資料を閲覧することができます。
トップページ→「行政・まちづくり」→「協働のまちづくり」



町民の声を広く行政に反映させることを目的とした「まちづくり懇談会」が6月1日、総合福祉センター「しゃるる」で開かれました。今回は町内会長・自治会長を対象に開催し、前半は佐々木 学町長が「今後のまちづくり」をスライドで説明。後半は事前に受け付けた質問・意見への回答と担当課からの情報提供を行い、自由懇談を含めて約2時間にわたり、「栗山新時代」に向けて語り合いました。

JR室蘭線

質問 「長寿社会を健康で豊かに生きるまち！安心・安全な暮らしを守る」の中の「JR利用促進事業に取り組みます」に関連して、JR室蘭線がどのようなものか聞きたい。

回答 国・JR・道・沿線自治体という仕組みの中で、協議の場を設けながら費用負担の問題、さらには利用促進策といった内容を議論していくことになる。JRの経営状況は、室蘭線だけで年間損益が12億円の赤字であり、JR単独の対応は難しく、国・道の支援さらには、JRの経営努力、そして沿線自治体の費用負担ということになっていくと考えている。

防災対策・交通安全対策

要望 角田幹線排水路の地中化について、防災対策の面で国への要請などの対応をお願いしたい。また、栗山高校周辺の交通安全対策についても、高校生に對

する安全面から強く要望してもらいたい。町内会としても協力していきたい。

平成30年度からの国保

質問 平成30年度からの国保について、北海道が保険者になるが、町も保険者の一端を担うのか。また、決算が不足してきたときに町から繰入金が出されるということがあるのか。

回答 保険者は共同となり、道が財政面を主体的に担い、市町村は従来どおり、窓口での医療費立替払いや保険証の交付、課税・徴収、各種保険活動を行う。町からの繰入金金は、道全体が一つの保険者にまとまることになり、その中で、道と市町村で納付金や負担金など金銭のやり取りが出てくる。平成30年度については、2年前（平成28年）の医療費実績をもとに国、道の補助金などが積算され、当初の金額が決められている。平成30年度分が不足してしまうからといってすぐに基金を取り崩すなどとい

うことはなく、次年度以降に精算分を含めて対応していく。

栗山天満宮例大祭

意見 栗山天満宮例大祭は、大変にぎわいがあり、無くすことのできないイベントではないかと考えている。渋滞緩和のための道路の拡幅などは難しいと思うが、地域おこしという観点で積極的に取り組んでほしい。また、宣伝などに対する助成をしてはどうか。

回答 交通渋滞に関しては、開発局と話を進めている。岩見沢方面から右折するレーンがない交差点が7つほどあるので、右折レーンを整備し、将来的に4車線化を要望していくなど、アドバイスをいただいている。道路改良も含めて、渋滞緩和に対する道路拡幅の要望をしていきたい。栗山天満宮例大祭は、今年から実行委員会形式で全町挙げての祭りとして進めていく予定であり、神事と祭りを切り分けて、「栗山町の

ふるさととは栗山です。

開拓 130 年・町制施行 70 年

ふるさと栗山を次世代に

本町は今年、明治 21 年に開拓の鍬が打ち下ろされて以来、130 年を迎えました。昭和 24 年の町制施行を経て今日、南空知の中核都市として力強く歩み続けています。

本町発展の歴史を振り返り、この地を真の理想郷として開拓に心胆を傾け、未開の大地に挑んだ先人のご苦労に対し感謝と敬意を表するとともに、不屈のフロンティア精神を次世代に引き継ぎ、「ふるさと栗山」の輝かしい未来を築いていかなければなりません。

ふるさと栗山 130 年の歩み

明治 21 年	▶アノロ川右岸（現角田）に 24 人入植
明治 23 年	▶角田村の村名公称
明治 33 年	▶角田村戸長役場設置
大正 8 年	▶角田、栗山市街に電灯がつく
昭和 24 年	▶町制施行、栗山町と改称
昭和 38 年	▶役場庁舎を市街地へ移転
昭和 53 年	▶町民憲章、町花「ゆり」、町木「くり」制定
昭和 63 年	▶開基 100 年・町制施行 40 年記念式典挙行
平成 18 年	▶町議会が全国初議会基本条例制定
平成 22 年	▶雨煙別小学校コカ・コーラ環境ハウスが本格オープン
平成 25 年	▶自治基本条例制定

町では、開拓 130 年・町制施行 70 年の年に、まちづくりに対する新たな思いを共有するため、次のとおり記念事業を行います。

【記念事業の概要】

- ①記念式典
(日時) 11 月 18 日(日) 10:00 ~
(場所) カルチャープラザ「Eki」
- ②冠事業
町内各種イベントなどに「栗山町開拓 130 年・町制施行 70 年記念協賛」の表示を依頼
- ③特別功労者表彰
開基 100 年以降の 30 年間で、本町の振興・発展に寄与した方を表彰

④町勢要覧の発行

【他事業との連携】

「北海道介護福祉学校開校 30 周年」「宮城県角田市との姉妹都市締結 40 周年」「北海道 150 年記念『北海道みらい事業』」「北海道日本ハムファイターズ関連事業」

栗山町開拓 130 年記念 協賛事業を募集します

開拓 130 年を記念し、町内団体やグループ、企業などが行うイベントなどを募集し、協賛事業として支援します。

【支援内容】

- 「栗山町開拓 130 年記念」名義使用
- 広報くりやま・町ホームページなどによる事業内容の周知

【募集要件】

- 原則として町内で行われる事業
- 一般に公開され、誰もが参加できる事業
- 平成 31 年 3 月 31 日までに終わる事業

【申込先・問い合わせ】

総務課総務グループ ☎ 72-1111



【会場略図】



第43回 くりやま夏まつり

7月21日(土)

時 間	主なイベント内容	場 所 (左図)
11:00 ~	食の祭典「うまいもん広場」	④
13:30 ~	パトカーなどの無料乗車体験	①
14:00 ~	ダイヤモンドアート&似顔絵ペンダント	④
16:00 ~	子どもみこし	①→④
17:00 ~	郷土芸能パレード	①→③
18:00 ~	爆笑ものまねライブ	④
18:30 ~	YOSAKOI ソーラン in くりやま	①→④

※詳細は随時、くりやまイベント情報サイト「KURIYAMA Fes.com」、町および栗山商工会議所ホームページに掲載します。

7月21日・22日開催

【開催場所】

カルチャープラザ「Eki」、駅前広場、駅前通り商店街

※今年は、駅前通り商店街のほか、カルチャープラザ「Eki」周辺も加えて開催します。

7月22日(日)

時 間	主なイベント内容	場 所 (左図)
11:00 ~	食の祭典「うまいもん広場」	④
14:00 ~	酒井あさ美&城山さとみミニステージ	④
14:30 ~	カラオケ発表会	④
18:00 ~	活みこし	①→④
20:00 ~	打ち上げ花火	(注)

※プログラムは、町内の新聞に折り込みます。
※都合によりイベント内容・時間の変更があります。
(注) 打ち上げ花火は、駅前通り商店街内でご覧ください。
【問い合わせ】 くりやま夏まつり実行委員会 ☎ 72-1278





JR 北海道 平成 29 年度決算状況

JR 北海道の鉄道単体における平成 29 年度決算では、北海道新幹線の開業ブームが落ち着いた一方、外国人観光客の利用者増や空港アクセス輸送と札幌圏での利用が増えたことなどにより、営業収益は前年度並みの 897 億円となりました。

しかし、その一方で鉄道の安全を維持するための修繕費や除雪費などが昨年度より 30 億円増加し、営業費用は 1,422 億円となり、営業利益は 525 億円の赤字となっています。

また、ホテルや不動産業などを含めた JR 北海道グループ全体においても、営業利益は 416 億円の赤字。これに、基金運用益を加えた経常利益においても 106 億円の赤字となり、連結決算を始めた平成 11 年度以降、過去最大の赤字となりました。

今後はより一層の経営改善と経営努力が求められています。

第 63 回とまこまい港まつり



メイン会場の中央公園までは、JR 苫小牧駅から徒歩 10 分。ぜひ、この機会に JR 室蘭線に乗ってご家族、ご友人と一緒に出かけませんか。

【日 程】8 月 3 日(金)～5 日(日)
【場 所】中央公園
(苫小牧市若草町 2)
【問い合わせ】苫小牧港まつり実行委員会
☎ 0144-33-2233

7 月 16 日限定

道内の普通列車が乗り放題

道民の日記念・日帰り周遊パス

【利用日】7 月 16 日(祝)
【パス料金】大人 3,500 円、子ども 500 円
【発売期間】7 月 15 日(日)まで
【発売場所】JR 北海道の主な駅の指定席券売機、みどりの窓口、旅行センター など

JR 室蘭線沿線 5 首長と知事との意見交換会を開催

JR 北海道が「単独では維持困難」とする JR 室蘭線(岩見沢～沼ノ端間)沿線 5 市町の首長と知事、JR 北海道との初の意見交換会が 5 月 30 日に岩見沢市で開催されました。

意見交換会では、各市町の首長が、通学・通院などの足として必要であるとの共通認識を示し、JR 室蘭線の存続をあらためて確認しました。

本町も、JR 室蘭線は町民にとっては欠かすことのできない公共交通であり、現在栗山駅を核とした中心市街地の再生事業を進めています。

今後も、沿線自治体と更なる利用促進策に加え、存続に向けた議論をしっかりと進めていきます。

－ 高橋知事が駅周辺を視察 －

5 月 30 日の意見交換会終了後、高橋はるみ知事が JR 室蘭線に乘車して、栗山駅の周辺を視察しました。

佐々木町長から、新町通りの再生整備事業の説明を受けた後、駅前通り商店街にある「クリエイターズマーケット」(旧広瀬商店)を視察しました。



北海道日本ハムファイターズ 栗山町民応援観戦ツアー

栗山町応援大使との記念撮影、特製ステッカー配布など特典満載の応援観戦ツアーを行います！今回は、子どもたちにプロスポーツを観戦する機会を提供するため、中学生以下の子どもを含むグループを優先招待します。

ぜひ球場で、栗山町応援大使の宮西尚生選手、浅間大基選手を全力で応援しましょう！



【日程】

試合日	試合開始時間	人数	席種	対戦相手	場所
8 月 25 日(土)	15:00	80 人	S 指定席 ※塁側は選べません。 ※変更する場合があります。	VS 東北楽天 ゴールデンイーグルス	札幌ドーム

※必ず参加できる方のみでの申し込みに限らせていただきます。

【対象者】栗山町民の方(中学生以下の方のみでの申込不可)

※4 歳以上からチケットが必要になります。(4 歳未満でも座席を確保する場合はチケットが必要)

※中学生以下の子どもを含まないグループも、申し込み可能です。(申込多数により抽選となった場合、中学生以下の子どもを含むグループを優先)

【申込方法】

役場・総合福祉センター「しゃるる」・農村環境改善センター・南部公民館・まちの駅「栗夢プラザ」・カルチャープラザ「Eki」に備え付けの申込用紙に記入し、下記申込先へ直接持参または FAX・郵送で送付あるいは申込内容を電話またはメールで連絡。(持参および電話の受け付けは、平日の 8:30～17:15 に限る)

※申込用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。

【注意事項】

①申し込みは 1 組 2 人までとし、同一人を含む複数の申し込みは無効

②申込多数の場合は抽選

※中学生以下の子どもを含むグループを優先して抽選します。

③抽選結果は、当選者にのみ郵送で通知。(お知らせは 8 月上旬頃を予定)

※応援大使との記念撮影は、当日の一軍登録選手に限りです。

※応援大使と記念撮影をするなどの団体行動となるため、送迎バスのご利用が必須となります。(バス代 1 人 1,500 円)

※チケットの受取方法・バス利用の詳細などは、当選通知時にご案内させていただきます。

【申込締切】7 月 25 日(水) 17:15 まで

【申込先・問い合わせ】

町経営企画課地域政策グループ

☎: 73-7502 FAX: 72-3179 メール: tiikiseisaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp



7 月 27 日(金)～29 日(日)開催

なまらうまいっしょ！グランプリに出展します

《北海道シリーズ 2018 "HOKKAIDO be AMBITIOUS"》とく北海道 179 市町村応援大使の連動企画として開催される「第 9 回なまらうまいっしょ！グランプリ」(北海道内 18 市町村のイチオシグルメが札幌ドームに集結するイベント)に、本町から「くりやまコロッケ」が出展します。ぜひ、ご来場ください！

【開催日時】

7 月 27 日(金) 15:00～7 回裏終了後

VS オリックス・バファローズ(18:00 試合開始)

7 月 28 日(土)・29 日(日) 11:00～7 回裏終了後

VS オリックス・バファローズ(14:00 試合開始)

【場 所】札幌ドームオープンテラス

起業に必要な経費は隊員の自己資金のほか、地域おこし協力隊の起業を支援する国の財政支援制度を活用。さらに、ふるさと納税制度を利用した資金募集のしくみ「ガバメントクラウドファンディング」を活用します。

ふるさと納税と聞くと、お礼の品目当てで寄附する自治体を探すものと思われがちですが、地域の課題を解決するための具体的なプロジェクトを訴え、その共感者から寄附を募るといった仕組みです。隣の夕張市では昨年「夕張高校の魅力化事業」を掲げ、特別授業や公設塾運営などの費用700万円を募ったところ、2千万円を超える寄附が集まりました。

本町でも、まずは本プロジェクトを達成して起業を成功させ、この取り組みをモデルに次なるプロジェクトへ展開していきたいと考えています。

※ふるさと納税については、プロジェクトの進捗状況と併せて来月号で詳しく解説します。

ふるさと納税制度の活用も

起業します！ 栗山町地域おこし協力隊



今年 11 月 駅前商店街に「カフェ&バー」オープン

平成 28 年 4 月に、地域おこし協力隊として栗山町へ移住した石井翔馬隊員と高橋毅隊員。まちの情報発信やふるさと納税の PR 活動などを通して町民と話をするうちに、

- 若者が集まれる場、輝ける場が少ないことから、若者たちが少なくなっているのではないかな？
- 町外の情報発信が足りないから栗山町の知名度が低いのではないかな？
- 栗山にきた人にまちの魅力を伝える場所が少ないのではないかな？

と考えるようになり、

- 若者でにぎわい、新しい出会いやアイデアが生まれる場所
- 栗山の特産品が気軽に食べられる場所
- 全国にまちの情報を発信する場所

そんな役割を担う「カフェ&バー」の開店を決意しました。

今年 7 月から商店街の空き店舗を一部手作業で改修し、11 月にプレオープン、平成 31 年 4 月にグランドオープンを目指します。

皆様のご協力をお願いします

本プロジェクトでは、町民からも寄附を受け付けています。目標額達成のためには皆様のご協力が必要です。ご支援のほどよろしくお願いします。

申込方法や控除の仕組み、プロジェクト概要の詳細は、経営企画課までお気軽にお問い合わせください。

※寄附者全員にカフェ&バーで利用できるワンドリンクチケットや報告書をお送りするほか、寄附の内容に応じて店舗にお名前刻印などの対応をさせていただく予定です。

【平成 30 年度の栗山町地域おこし協力隊員】

くりやまちょう PR 隊 4 人 WEB・SNS での情報発信、ふるさと納税の推進 	就農研修生 3 人 新規農業参入に向けた農業研修 	農業支援員 2 人 新規農業参入希望者受入支援、都市・学生と農村交流推進
--	---	---

「地域おこし協力隊」まちおこしをしなから栗山町の定住を目指す

都市から地方へ移住し、地域おこし活動を行いつながら、その地域への定住を目指す「地域おこし協力隊」。

町では、平成 27 年度からこの制度を活用し、これまでに 21 人の隊員を受け入れ、うち 6 人が任期満了後、就農や町内事業所へ就業し定住しています。

平成 30 年度は、左記のとおり 9 人の隊員が活動しています。

まちの情報発信やふるさと納税を通して栗山町の知名度向上、交流人口増加を目指す地域おこし協力隊「くりやまちょう PR 隊」。

協力隊の任期最終年度となる 3 年目を迎えた石井翔馬隊員と高橋毅隊員の 2 人が、まちの活性化と栗山への定住を目指しカフェ&バーの開店に挑戦します（11 月オープン予定）。新規農業参入を除くと、協力隊員が町内で起業するのは今回が初めて。

町では、彼らの起業を支援し、まちへの定住を図るべく、国の財政支援制度などを活用した起業家支援事業（補助金）を実施し、本プロジェクトをモデルに、後輩隊員へとチャレンジの輪を広げていきたいと考えています。

地域おこし協力隊の起業を支援し定住を目指す



栗山町地域おこし協力隊「くりやまちょう PR 隊」メンバー



1 年目／苫小牧市出身
井上 彩乃

駒澤苫小牧高校吹奏楽部として甲子園に出場。高校卒業後 10 年以上東京で生活するも、大好きな北海道への U ターンを決意し 4 月に栗山町へ移住。



1 年目／栗山町出身
金谷 美咲

栗山生まれ栗山育ち、生粋の栗っ子。大手旅行会社に勤めるも、栗山愛を抑えきれず U ターン。カフェ&バーに併設するゲストハウス準備を担う。



3 年目／神奈川県出身
高橋 毅

「北海道じゃらん」、WEB メディアなどの職を経て心機一転、憧れの北海道へ移住。石井隊員とカフェ&バーに併設する「合同会社オフィスくりおこ」を起業。



3 年目／埼玉県出身
石井 翔馬

管理栄養士・調理師としてのキャリアを生かし、カフェ&バーの開店に挑む。4 月に「合同会社オフィスくりおこ」を起業、代表を務める。

天引き貯蓄のすすめ

新社会人の皆さん、給料のやりくり慣れてきましたか。親から「ちゃんと貯金しなさいよ」と言われている人も多いでしょう。

なぜ貯蓄の必要があるのか。それは将来お金を使うためです。

将来のお金とは、大きな買物や旅行資金、結婚や独立資金など、あなたの夢や計画を実現させるお金です。将来の夢や計画があれば、「貯める!」モチベーションも上がります。

とはいえ具体的な夢はすぐには見つからないかもしれない。それでも貯蓄は必要です。

なぜなら病気やケガ、不意の失業による収入減など「万が一」に備えることができるからです。

貯蓄のコツは先取り貯蓄。「毎月余った分を貯める」ではなく、あらかじめ「給料が入ったらまず貯蓄して、余ったお金で生活する癖をつけると知らず知らずに貯まります」。

方法は「天引き貯蓄」がオススメ。給料から自動引落する仕組みです。会社に財形貯蓄制度

があれば利用しましょう。その制度があれば、給料口座のある金融機関の窓口で積立預金の申込をします。毎月の給料日もしくは翌日を引落日にするのがポイントです。

積立預金は毎月の積立額や満期日を希望通り設定できるので、貯蓄目標を立てやすいというメリットがあります。さらにATMでは随時、追加の入金ができますが、キャッシュカードでは引き出せないで強制的に貯められます。



ほし ようこ
1級FP技能士、2級DCプランナー。一般企業で10年以上経理・総務業務に従事しながら、自身の家計の見直しのためにFPの資格を取得。ライフプランを提案する独立型FPとしてセミナー講師、相談業務などを中心に活躍中。

130年前「百年の大計」角田村の教育

明治21年阿野呂入植の泉麟太郎たちは、元武士が多く藩学を学んでいました。衣食住は苦勞の種で、それにも増して頭を悩ませていたのは、「子弟の教育」でした。

夕張郡初の公立学校

入植期、泉翁は教育の必要性を唱え、明治23年に仮教授場を建てたのが角田村初等教育の創始です。翌24年、角田簡易教育所が認可され、夕張郡初の公立学校が発足。渡辺大助が翌25年3月授業を始めます。翌26年、林梅五郎も草葺小屋で授業開始。こうした村民の灯の地域教育「つながりの再生」ふるさとから、先人リーダーが次代を拓く「百年の大計」を悲願に、全身全霊を子弟の教育に没頭しました。

村費60%を教育に投じた角田村の心意気

当時の角田村は、乏しい村財政にもかかわらず教育を最重要施策とし、村費60%を「子弟教育」に投入しました。この事跡

は、角田村為政者の心意気伝わる「ふるさと教育」の原点と、深い感銘を覚えます。今、開拓130年の本町は、一概に時代比較はできませんが、教育費は町費の7・8%。未来に輝く道筋こそ「新しいつながりの再生」ふるさととは、栗山です」が合言葉です。

女子進学高く、全国平均越えた角田村就学率

明治35年、角田村就学率は、68%（うち女子53%）です。当時の女子進学率の高さは、角田村の教育に対する関心の高さがうかがわれます。そのわずか4年後、明治39年の角田村就学率は、全国平均を上回ります。角田尋常高等小学校も文部大臣功績賞を受け、村教育行政や村民協働の高邁な理想と誇りの種まきが、130年前の明治期にあったことをお伝えします。（高倉）

【問い合わせ】

栗山町史編さん室
☎7820

人の和が広がる故郷を

こんにちは! 本年度、副理事長を務めます武岡真吾です。

私たちは今年度「拓け! 和を以て」のスローガンのもと、人や地域との繋がりを大切に、活気とにぎわいのあるまちづくりに日々奮闘しています。

さて、7月21・22日に第43回くりやま夏まつりが開催されます。私たちも夏まつり実行委員会メンバーとして、多くの皆さんに楽しんでいただけるよう準備に励んでいます。

日本の夏の風物詩として夏まつりを思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか?

今年は、YOSAKOIソーランinくりやまや爆笑ものまねライブ、カラオケ発表会やバンド演奏などのステージイベント、名物の郷土芸能パレードのほか、栗山新名物グルメ「カレージンギスカン」や南々空知の自慢の美味しい食べ物を集めた食の祭典「うまいもん広場」をご用意しています。また、お祭り最終日に行われる「活みこし」



では、南々空知の各地の神輿会をお招きし、「人の和が広がる故郷」をテーマに地域間交流と町民参加型の「活みこし」でお祭りを盛り上げます。豊かな自然の中で、温かな人と人の触れ合いができる、どこか懐かしい故郷のお祭り「くりやま夏まつり」。ぜひご家族そろってお越しください。一緒に盛大な活みこしを担ぎ上げましょう!

私たちは広域連携により故郷の魅力を広め、地域を活性化させていきます。今後ともよろしくお祈りします。



合同会社オフィスくりおこを設立

こんにちは! 今回は高橋毅が担当します。

栗山町地域おこし協力隊の石井翔馬と高橋は4月20日に「合同会社オフィスくりおこ」を設立しました。代表は石井が務めます。



私たちは、2年間の栗山町での移住生活を通して、栗山町に①若者が働ける場、集まれる場、活躍する場が少なくないことから、町から若者が少なくなってきたというのではないかと、町外への情報発信が少なく、町の認知度が低いのではないかと、③町への訪問客に対し、栗山町の良さを伝える場が少ないのではないかと?

栗山町に若者を集め「にぎわい」を作り、若者が働くことのできる「なりわい」を作り、この課題を解決するために立ち上げました。

栗山町に若者を集め「にぎわい」を作り、若者が働くことのできる「なりわい」を作り、この課題を解決するために立ち上げました。

文字数の関係で事業内容は詳しくお伝えできませんが、カフェ&バーとゲストハウスを運営していきます!

18ページで事業内容の一部をご紹介しますので、ぜひご覧ください。



消費生活 相談室



健康食品の摂取による肝障害に注意

【国民生活センター事例より】

だるさが続き、皮膚も黄色っぽくなっていったため病院に行った。血液検査をすると、肝臓や胆道の病気の変化を示す値が上昇していた。2～3カ月ほど前から、3種のサプリメントを摂取していたが、中止したところ、これらの値は減少した。サプリメントに対する反応を調べる血液検査でもすべて陽性となり、薬物性肝障害と診断され、1カ月ほど入院となった。(70歳代 女性)

【ひとこと助言】

- ◎健康食品の摂取により、まれに薬物性肝障害を発症することがあり、重症化するケースも報告されています。多くは自身の体質によるもので、誰でも発症する可能性があります。
- ◎健康食品を摂取して、倦怠感、食欲不振、発熱、黄だん、発疹、吐き気・おう吐、かゆみなどの症状が続く場合は摂取をやめ、速やかに医療機関を受診しましょう。
- ◎受診する際は、健康食品やそのパッケージを持参し、医師へ正確に情報を伝えましょう。
- ◎困った時は、南空知消費生活相談室にご相談ください。

南空知消費生活相談室

毎週月・木曜日 13:00～16:00 勤労者福祉センター
毎月第2・4水曜日 13:00～15:00 ☎ 72-3581

(広告)

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が無料になりました。

相談予約ダイヤル

0126-33-8373

平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

オレンジカフェ を開設



「認知症」は特別なものではなく、誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは介護に不安がある方や地域の方が気軽に集い、抱えている悩みを相談できる、「憩いの場」です。

どなたでも参加可能ですので、お気軽にお越しください。

7月のテーマは「夏を乗りきるための脱水予防～認知症と脱水の意外な関係～」です。熱中症という言葉がよく聞かれる時期となりました。水分をこまめにとりましようと言われますが何をどのくらい飲めば良いのか、今回は脱水の講話を聞いた後に脱水簡単チェックと脱水時に飲んで欲しいドリンクの試飲を行います！

詳しいお話を聞ける絶好の機会ですので、ぜひご参加ください。

【日 時】

7月18日(水) 13:30～15:00

【場所・問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま(朝日4)
☎ 72-2600

無料法律相談

【日 時】7月20日(金) 13:00～16:00

【場 所】総合福祉センター「しゃるる」

【内 容】

札幌弁護士会所属弁護士による法律相談

【申込方法】

事前に電話で予約(定員6人)

【申込先・問い合わせ】

町社会福祉協議会 ☎ 72-1322



マロンキッズ保育園 園開放を始めます

マロンキッズ保育園では、7月～9月の第1金曜日(年3回)に保育園を開放します。0歳から3歳までの親子ならどなたでも自由に園内で遊ぶことができますので、ぜひ気軽にご利用ください。なお、その他施設の開放事業はくらしのカレンダーをご確認ください。

【日 時】

7月6日/8月3日/9月7日
(第1金曜日) 10:00～11:00

【対 象】

0歳～3歳の親子

※事前申し込みなどはありませんので、直接保育園にお越しください。

※7月6日(金)は、図書館司書による「おはなし会」を保育園の子どもたちと一緒に鑑賞した後、ホールで自由に遊ぶことができます。

【マロンキッズ保育園 ～園内の様子～】



ホールには柔らかい大型マットやままごとコーナーがあります
小規模保育園なのでゆったりとした雰囲気の中で遊べます

【問い合わせ】

町福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222

子ども医療費受給者証が変わります

8月診療分より、町外医療機関などでも受給者証が使用できるようになります。7月中に新しい受給者証をお送りしますので、8月1日からは必ず新しい受給者証を使用してください。医療機関などに提示することにより、窓口負担は町外医療機関など通院時の一部負担金のみとなります。(下表参照) 役場窓口での払い戻し手続きは不要となります。

	助成対象	現在 7月診療分	8月診療分から
町内の病院など(入院・通院)		窓口での自己負担なし(全額助成)	
町外の病院など(入院)	0歳(出生)～18歳	病院など窓口でいったん自己負担(2割、3割または限度額まで) →役場窓口で払い戻し手続き(全額助成)	窓口での自己負担なし(全額助成)
町外の病院など(通院)	0歳(出生)～就学前	病院など窓口でいったん自己負担(2割、または限度額まで) →役場窓口で払い戻し手続き (一部負担金(※1)を差し引き助成)	一部負担金(※1)のみ患者負担 (小学生以上は助成対象外のため3割負担)

※1 0歳(出生)～3歳未満: 初診一部負担金(医科580円、歯科510円)
3歳以上～就学前(課税世帯): 医療費の1割
(非課税世帯): 3歳未満と同じ

【問い合わせ】

町住民保健課国保グループ
☎ 73-7508



今年は全校同日開催 町内3小学校で運動会

栗山、角田、継立の町内3小学校の運動会が6月2日、各校グラウンドで開催されました。開会式ではそれぞれの児童会長が元気にあいさつ。選手宣誓が行われた後、徒競走や伝統種目など児童たちは優勝を目指して競い合い、応援に駆け付けたたくさんの方々が大きな声援を受けていました。



③一生懸命に競い合うことを力強く誓った角田小学校「選手宣誓」



①栗山小学校「デカパンリレー」 ②継立小学校「100m走」

色とりどりの花でいっぱい 町民グループが駅前花壇づくり

町を訪れた人たちが周辺住民の心の癒しにつながるようにと、6月2日に駅前の花壇づくりが行われました。町の「まちの魅力アップ応援事業」を活用し、主催者である「チーム夢」（吉田礼子代表）のほか、北海道介護福祉学校生やNPO法人栗山町手をつなぐ育成会など約40人が参加。工藤花園で育てられたマリーゴールドなど約2000株の花を丁寧に植栽し、3カ所ある花壇は色とりどりの花でいっぱいになりました。吉田代表は「立派な花壇ができました。ぜひ多くの皆さんに見てもらえれば」と話していました。



町の玄関口である栗山駅前花壇を手作業で彩る町民グループ

ふるさとと新たな魅力を一枚に くりやま景観フォトコン表彰式

栗山のふるさとと景観の新たな良さを見つけようと開催された「くりやま景観フォトコンテスト」の表彰式が6月10日、カルチャープラザ「Eki」で開催されました。4回目となる今年は、町内外の36人・101作品の応募があり、旧杵臼小学校体育館周辺の



農村風景を撮影した笹木敷さんの「咲き誇る」がグランプリを獲得。表彰式では出席した入賞者に佐々木学町長から表彰状が手渡されました。

「医療環境整備の提言書」を提出 町民委員会

町の医療関係者および町内各団体の推薦者などで構成される「町の医療環境整備を検討する町民委員会」は5月29日、栗山町の医療環境整備への提言書をまとめ、佐々木学町長に手渡しました。同会ではこれまで町の医療環境整備の充実や、町民が安心して医

療を受けることができる体制の確保などを目的に会議を計9回開催。その結果から見えてきたこれからの医療のあり方などを提言書にまとめました。梶良行会長は「町民が安心して暮らせる医療環境整備に役立てれば幸いです」と述べました。



佐々木学町長に提言書を手渡す梶良行会長

2年ぶりの開催「盛会に」 創立34年を迎える東京栗山会

首都圏在住の栗山町出身者でつくる「東京栗山会」の17回目の総会が5月26日、東京都千代田区の都市センターホテルで開催され、約100人の出席者が親睦を深めました。今年で創立34年を迎える同会は2年ぶりの総会。出席者はテーブルに用意された小

林酒造の地酒を飲みながら、ふるさと栗山の近況や思い出を語り合っていました。会場には、懐かしい古写真なども展示。終わりに、町特産品推進協議会などから提供されたお米やお酒などの特産品が当たるお楽しみ大抽選会で大いに盛り上がりしました。



参加者全員で斉唱

20回出場への感謝状を受賞 くりやまOH!!夢乱咲

札幌市大通公園など19会場で行われた「第27回YOSAKOIソーラン祭り」で、「感謝状」を受賞した「くりやまOH!!夢乱咲」が6月11日、佐々木学町長へ報告に訪れました。同チームは平成11年に結成以来毎年出場。敢闘賞2回、第23回には北海道知事特別賞を受賞しました。20回の出場を果たした今回

は、長年にわたり祭りの発展と成長に貢献したことが認められての受賞。堀文彦代表は「時には苦しいこととありましたが、多くの方と関わることで、チームとしての絆が深まり道内での認知度は年々向上しました。今後は30周年を目指して道外の方にも知ってもらえるよう、さらに町のPRをしていきたいです」と報告しました。



①感謝状受賞を佐々木町長に報告 ②16年ぶりに一新した衣装で演舞を披露



生活・安全

【問い合わせ】
町住民保健課
生活安全
グループ
☎ 73-7510

平成30年度栗山消防団 春季連合消防演習表彰者

(敬称略)

始まります！

夏の交通安全運動

◆期間

7月11日(水)～20日(金)

◆年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故
くめさせ安全で安心な北海道

◆運動の重点

○飲酒運転の根絶
○スピードダウン
○居眠り運転
○全ての座席のシートベルトの着用



実施します！

夏の暴力追放運動

◆期間

7月21日(土)～8月20日(月)

◆重点目標

○暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
○少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化

飲酒運転の根絶を！

7月13日は「飲酒運転根絶の日」

平成27年12月1日に「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が制定されました。この条例は、道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、社会全体で飲酒運転を根絶しようとするもので、道民や事業者に対しても、それぞれの責務を果たすことを求めています。

みんなで力を合わせて、一日も早く飲酒運転のない安全で安心な社会を作りましょう。



消防庁長官表彰

◆永年勤続功労章

団本部団長

鈴木 英雄

◆感謝状(退団者)

元団本部団長

永田 英隆

元第2分団班長

青木 剛克

元第2分団班長

藤森 洋貴

元第3分団班長

井澤 雅彦

元第3分団班長

村岡 信春

元第3分団班長

中島 豊浩

◆功績章

団本部副団長

樫澤 正則

第2分団副分団長

斉藤 哲也

第3分団分団長

國岡 正好

◆精勤章(勤続25年)

第1分団班長

渋谷 俊昭

第2分団班長

都築 輝昭

第3分団班長

瀬尾 正樹

◆精勤章(勤続15年)

第1分団班長

中井 浩輝

第2分団班長

中川 和政

第3分団班長

藤島 利充

第3分団班長

河野 友秋

第3分団班長

岡村 伸明

日本消防協会表彰

◆精勤章

第2分団分団長

早苗 雄二

◆感謝状(退団者)

元第1分団班長

天野 剛生

元第2分団班長

廣岡 裕樹

元第3分団班長

岩花 智浩

◆功績章

第1分団班長

梅津 良平

第1分団班長

村上 渉

第1分団班長

大旗 修

◆精勤章(勤続10年)

第1分団班長

吉田 啓二

◆精勤章(勤続5年)

第1分団班長

森 茂樹

第1分団班長

野村 和範

第2分団班長

仁平 将太

第3分団班長

水木 祐一

◆優秀章

第1分団班長

鈴木 孝史

第1分団班長

西岡 政則

第2分団班長

則武 悠司

第3分団班長

水上 雄亮

第3分団班長

片山 肇

第3分団班長

宮本 準

第3分団班長

岩崎 翔弥



排出ごみの

適正な管理をお願いします

カラスにごみを荒らされないための

ごみステーションの生ごみ散乱防止対策

カラスによるごみステーションでの生ごみ散乱被害が多発しています。

生ごみの散乱は、まちの衛生・美観を損なうだけでなく、収集作業においても大変支障をきたしています。

ごみ出しのマナーをしつかり守っていただくとともに、ごみステーションの適正な管理をお願いします。

※カラスの被害でお困りの場合は、町環境政策課にご相談ください。

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策
グループ
☎ 73-7511

◆カラスの生態を理解

①非常に目が良い

非常に優れた「視覚」によってえさを探します。

②臭いには鈍い

臭いを頼りにごみに近づくとはいえません。

③雑食性で何でも食べる

肉・魚・野菜・木の実など何でも食べます。特に肉類・木の実が好物で、赤・オレンジ・茶色などの肉や果実に見える部分をピンポイントで狙います。

④朝早く起きて行動する

夜にごみを出すと、収集されずに放置される時間が長くなり、被害に遭う時間を与えてしまいます。

⑤「記憶力」「学習能力」が高い

えさがある場所を何十カ所も覚えられ、一度生ごみを簡単



に得られる場所を見つけると何度も訪れます。これら生態をよく理解して、ごみのカラス対策をすることが重要です。

◆具体的な対応策

カラス対策には、次のような「物理的にごみに触れさせない対応」が有効です。

○金属製ごみステーション未設置の場合

①カラス除けネットを利用する

ネットの網目はカラスのくちばしを通らない程度の細かいものを使い、ごみ袋がはみ出さないようにごみ全体を包み込むように覆います。

※少しでも隙間があればそこからもぐってごみを引っ張り出してしまい効果が無くなります。※ネットに、鎖などでおもりをつけると風などでめくれたり、くちばしで持ち上げることを防ぐことができます。

②生ごみ袋の上にコンテナなどを被せてその上に重しを置く

重しを置くことで、カラスにコンテナを持ち上げられず物理的にごみをあさられることを防ぐことができます。

※コンテナ以外に、衣装ケースなどでも代用できます。※透明でない衣装ケースの場合「ごみが入っています」と記載いただければ収集することが出来ます。



③生ごみ袋を蓋付きのバケツの中に入れる

中身が見えず、蓋にロックが付いているものと、完全に防衛することが出来ます。

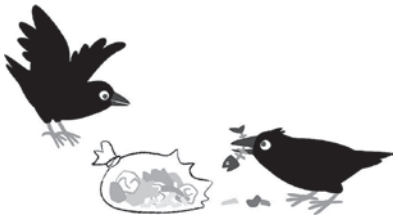
※蓋にロックがないものは、蓋の上に重しをのせるなどの対策が必要です。

①・②・③を複合的に実施すると、より効果的にカラス被害を防ぐことができます。

○金属製ごみステーション設置の場合

①ごみステーションの下部や側面の部分に板を張る

②ごみステーション内に衣装ケースや発泡スチロールの箱を設け、その中に生ごみ袋を入れる ※下部や側面の網目からごみをつつかれることがあります。





元気が一番

保健のお知らせ

【問い合わせ】
町保健福祉課
健康推進
グループ
☎ 73-2256

特定不妊治療費の助成を行っています

町では、特定不妊治療（体外受精および顕微授精）に要した費用の一部を助成する事業を行っています。

◆助成の対象となる方

特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された方で、次の①～③の全てに該当する方

- ① 町内に3カ月以上住所がある方
- ② 北海道が実施する特定不妊治療費助成制度を申請し、「北海道特定不妊治療費助成事業」の交付決定を受けている方
- ③ 町税および使用料などの滞納がない方（ご夫婦とも）

◆助成額

特定不妊治療に要した費用から北海道が実施する北海道特定不妊治療費助成事業による助成金額を控除した額（1回あたり上限15万円まで）

◆助成回数

7月は熱中症予防強化月間です！

熱中症は、気温が高いことなどで、体の中の塩分（ナトリウムなど）や水分のバランスが崩れ、体の調整機能がうまく働かなくなることでおきます。

皆さんが正しい知識を持ち、少し意識して生活すること、声をかけ合うことで熱中症は防ぐことができます。

◆熱中症予防声かけプロジェクト（環境省HPより）

- 飲み物を持ち歩く
- 休息をとろう
- 声をかけ合おう

- 栄養をとろう
- 温度に気をくばろう

◆8月の健（検）診

【日程】 8月8日（水）

※役場から無料バスで送迎します。

【場所】 札幌がん検診センター
【健診機関】 北海道対がん協会
【受診できる項目】

特定健診・生活習慣病予防健診・いきいき健診・各種がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）
※それぞれの項目には対象があります。詳細は「保健サービスガイド」をご確認ください。

救急相談は

「救急安心センターさっぽろ」へ
「救急安心センターさっぽろ」は、救急医療相談に看護師が24時間、年中無休で電話対応する相談窓口で、平成27年4月から利用可能となっています。

平成29年度の救急医療相談の利用者数（表参照）は117件で、そのうち119番に転送されたのは13件でした。

高齢化社会により、救急医療のニーズがますます増えることが予想され、限られた救急医療資源を適正に使うことが重要になってきます。また、重症者が救急車を呼ぶことへのためらいをなくすことで、患者、医療機関双方の負担軽減につながることも大切です。

【表】平成29年度救急医療相談利用結果

相談区分	件数
医療機関案内	12件
救急医療相談（うち119番転送）	80件（13件）
間違い	6件
その他	19件
合計	117件

急な病気やケガで迷ったら！
24時間365日
看護師が相談に対応します
#7119
救急安心センターさっぽろ
ダイヤル回線・一部IP電話からは、☎011-272-7119へ



保健福祉のコラム

あらい歯科院長 新井 由 かり



誤嚥と窒息

平成18年に全国で不慮の事故によって亡くなった人はおよそ3万8千人。このうち窒息死は9千人を超え、家庭内における窒息事故が4千人近くを占めています。

食べ物本来、口からのどを通り食道に入ります。食道に入る瞬間、ゴックンと飲み込むことを「嚥下」と言いますが、誤って気管や肺に入ってしまうことを「誤嚥」と言い、誤嚥したものが気管に詰まり呼吸ができなくなることを「窒息」と言います。もともとヒトの体には、異物が気管に入りそうになるとむせを起こして外に押し出すという「セキ反射」というメカニズムが備わっています。しかし、高齢者ではむせを起こす力が弱く、嚥下の働きも低下しているため、誤嚥や窒息を起こしやすいとなります。とくに75歳以上

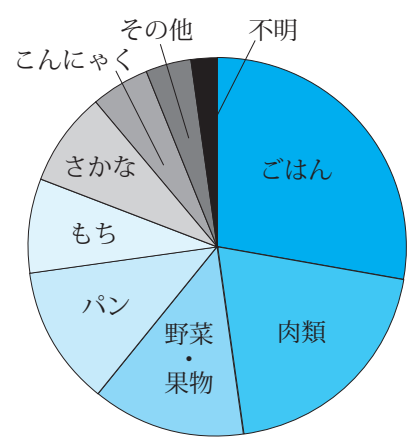
の高齢者に多くみられ、高齢になるほど事故が起きやすいことがわかります。

高齢者に多い窒息事故

在宅介護の高齢者を対象にした調査によれば、1割以上の人が過去1年間に1回以上窒息を経験。また、脳血管障害を起こしたことがある人、嘔む・飲み込む機能が落ちている人では、正常な人の3倍以上も窒息を起こしやすいことが明らかにしています。

窒息というと、あたかも気管の入り口が異物で完全にふさがることと起こると思われがちですが、実際にはその一部が気管に触れているだけでも起こります。異物が気管に入りかけるとセキ反射が起こりますが、反射は異物がとれるまで繰り返して起こり、その間息を吐き続けることとなります。その結果、十分息を吸うことができなくなり、死に至るのです。

窒息の原因になった食品



食事と空気が交差するヒトののど

ほ乳類の中でも、誤嚥や窒息を起こすのは人間だけ。その理由は、のどの構造にあります。食べ物（咽頭）を通して食道に入ります（嚥下）。空気（のどを通りますが、この場合は喉頭を経由し、気管へと入ります（呼吸）。ヒトも動物もこの道筋は同じですが、決定的に違うのは、動物ののどでは嚥下の道と呼吸の道が分かれているのに対し、ヒトののどでは両者が交差しているという点。その

ヒトののどは平面交差点方式

ヒトののどは①喉頭の位置が低い、②咽頭が縦に広い、③軟口蓋と喉頭蓋が離れているという特徴があります。嚥下の道と呼吸の道は交差しているため、信号機を切り替えて交通整理しなければなりません。

動物ののどは立体交差方式

動物ののどは、喉頭の位置が高く、軟口蓋と喉頭蓋が近接しているという特徴があります。嚥下の道と呼吸の道は立体交差状に走っているため、誤嚥や窒息という事故は起こりません。空気の通路は常に確保され、呼吸をしながら食べ物を飲み込むことができます。これは、ヒトに最も近いほ乳類であるチンパンジーでも同じ。ちなみに、人間の赤ちゃんも生後3カ月くらいまではのどの構造が立体交差方式になっており、呼吸をしながらミルクを飲むことができます。

※栗山町地域医療協議会のご協力により、「リレー方式」で連載しています。

65 歳以上の皆さんへのお知らせです

介護保険料

◇ 介護保険料が決定しました

65 歳以上の方の介護保険料は基本月額が 4,908 円から 5,162 円（254 円増）となります。

この保険料は、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を目指すとともに、介護保険制度における給付サービスの確保を図るため策定した第 7 期介護保険事業計画（平成 30 年度～ 32 年度）に基づいて決定したものです。

詳しくは、右の表をご確認ください。

◇ 通知書は 7 月中旬に発送します

保険料段階の介護保険料は、本人と世帯員の前年の所得状況によって決定され、7 月中旬に発送する「介護保険料納付通知書」でお知らせします。

【問い合わせ】
町税務課課税グループ
☎ 73-7505

【表】平成 30 年度 介護保険料

段階区分	割合	対象基準	年間保険料
第 1 段階	基準額の 0.5 倍	生活保護を受給されている方、老齢福祉年金受給者でその世帯全員が住民税非課税の方、世帯全員が住民税非課税で合計所得金額＋課税年金収入額が年額 80 万円以下の方	30,900 円
第 2 段階	基準額の 0.75 倍	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が年額 120 万円以下の方	46,400 円
第 3 段階	基準額の 0.75 倍	世帯全員が住民税非課税で第 1・第 2 段階に該当しない方	46,400 円
第 4 段階	基準額の 0.9 倍	住民税課税世帯で本人が非課税、合計所得金額＋課税年金収入額が年額 80 万円以下の方	55,700 円
第 5 段階	基準額	住民税課税世帯で本人が非課税、第 4 段階に該当しない方	61,900 円
第 6 段階	基準額の 1.2 倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が 120 万円未満の方	74,200 円
第 7 段階	基準額の 1.3 倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が 120 万円以上 200 万円未満の方	80,400 円
第 8 段階	基準額の 1.5 倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が 200 万円以上 300 万円未満の方	92,800 円
第 9 段階	基準額の 1.7 倍	本人が住民税を課税されており、合計所得が 300 万円以上の方	105,200 円

税率が変わります
国民健康保険税

【平成 29 年度】

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護給付金分
所得割	8.1%	2.1%	1.5%
資産割	25.0%	4.0%	3.0%
均等割	24,000 円	7,000 円	7,000 円
平等割	30,000 円	8,000 円	8,000 円
課税限度額	540,000 円	190,000 円	160,000 円

【平成 30 年度】

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護給付金分
所得割	8.5%	2.2%	1.5%
資産割	廃止	廃止	廃止
均等割	24,000 円	7,000 円	7,000 円
平等割	30,000 円	8,000 円	8,000 円
課税限度額	580,000 円	190,000 円	160,000 円

【低所得者世帯への軽減判定基準の拡充】

軽減対象となる所得の基準	軽減割合	改正点
世帯の所得が 33 万円	7 割	改正なし
世帯の所得が 33 万円＋27 万 5 千円×（被保険者数＋※特定同一世帯所属者数）	5 割	基準額を改正（27 万円→27 万 5 千円）
世帯の所得が 33 万円＋50 万円×（被保険者数＋※特定同一世帯所属者数）	2 割	基準額を改正（49 万円→50 万円）

※特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療へ移行された方で、移行後も継続して同一世帯に属する方です。

○平成 30 年度の納税通知書は、7 月中旬に送付予定

【8 月から】主な改正内容をお知らせします

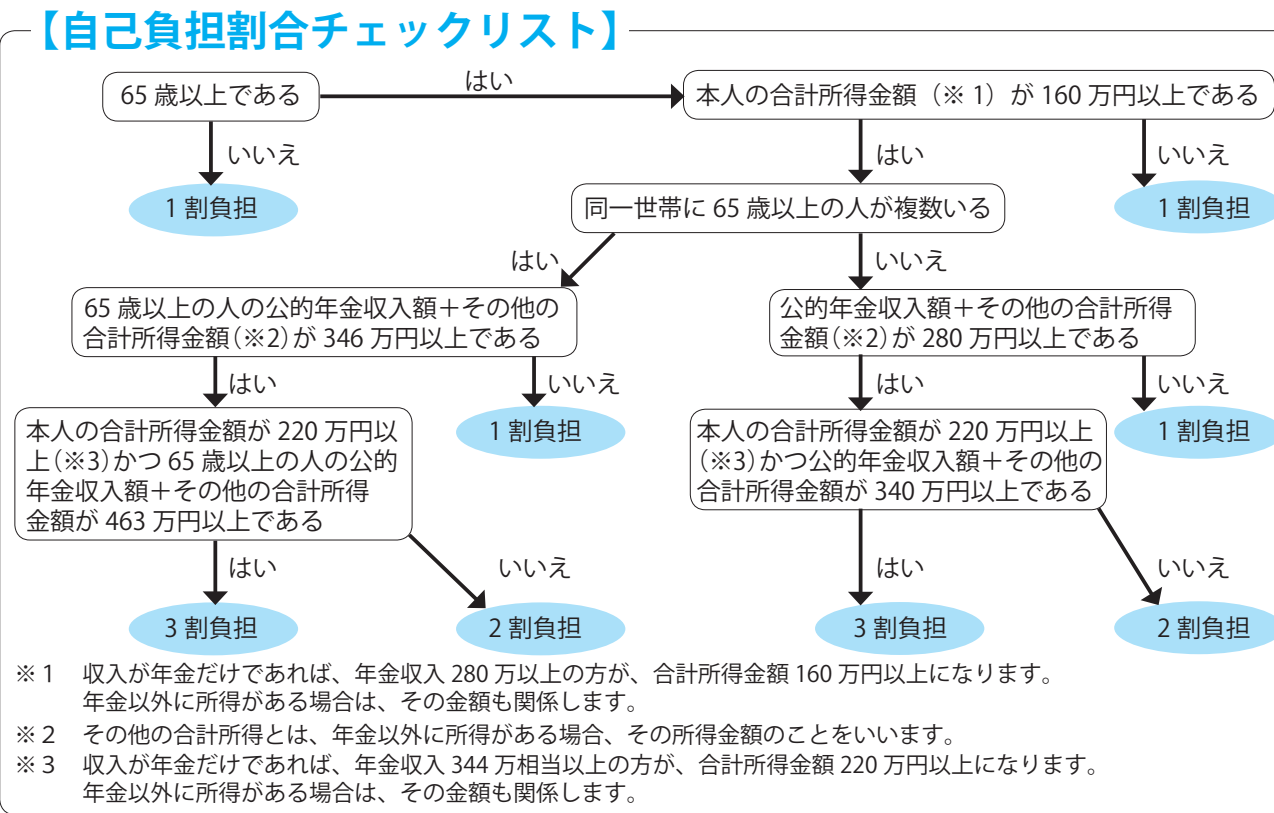
介護保険制度改正

【問い合わせ】
町福祉課高齢者・介護グループ
☎ 73-7507

◇ 65 歳以上で、所得が高い人の介護サービス利用料の負担が 3 割になります

65 歳以上の人（第 1 号被保険者）で、合計所得金額が 220 万円以上、年金収入とその他の合計所得金額が単身世帯 340 万以上、2 人以上の世帯 463 万円以上の場合は、介護サービスを利用する際の自己負担が 3 割になります。

要介護・要支援認定を受けている方には「介護保険負担割合証」が交付されています。8 月からの負担割合は 7 月下旬に送付する新しい負担割合証でご確認ください。



※上記のチェックリストに関わらず町民税非課税の方は 1 割負担になります。

◇ 高額医療合算介護サービス費の自己負担限度額が変更になります

改正前	改正後
区分（年収）	区分（年収）
課税所得 145 万円以上	課税所得 690 万円以上
課税所得 145 万円未満	課税所得 380 万円以上 690 万円未満
町民税非課税世帯	課税所得 145 万円以上 380 万円未満
町民税非課税世帯（年金収入 80 万円以下）	課税所得 145 万円未満
	町民税非課税世帯
	町民税非課税世帯（年金収入 80 万円以下）

◇ 福祉用具貸与の適正価格が公表されます（10 月から）

要介護認定を受けた人は、月々の利用限度額の範囲内であれば 1 ～ 3 割の負担で福祉用具を借りることができます。これまで貸与価格は福祉用具事業者が自由に設定していましたが、10 月からは商品ごとに上限額が設定されます。福祉用具事業者には、商品の「全国平均貸与価格」と「その事業所の貸与価格」の両方を提示することが義務付けられます。

保険証（被保険者証）一斉更新の季節です

後期高齢者医療制度

【問い合わせ】
町住民保健課国保グループ
☎ 73-7508

7月に保険料額をお知らせします

【平成30年度保険料の計算方法】

均等割 + 所得割 = 1年間の保険料

【1人当たりの額】
50,205円

【被保険者本人の所得に応じた額】
(平成29年中の所得－33万円) × 10.59%

【限度額】62万円
(100円未満切り捨て)

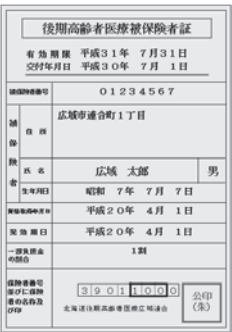
- 1年間の保険料の上限額は62万円
- 所得の少ない方は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料を軽減
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算
- ※保険料のお支払いが困難な場合は、町税務課課税グループ(☎73-7504)にご相談ください。
- ※災害、失業などにより所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方は、保険料の減免を受けられる場合があります。

【所得とは】
前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額などを引いたもの)

【保険料のお支払い方法】
「年金からのお支払い」と「口座振替」から選ぶことができます。
口座振替を希望される方は、町税務課課税グループにお問い合わせください。

保険証が新しくなります

現在お使いの保険証の有効期限が7月31日で満了となるため、8月以降は使えなくなります。
7月中旬に新しい保険証を郵送しますので、届きましたらお持ちの保険証(黄色)を破棄して、新しい保険証(桃色)をお使いください。
※新しい保険証の有効期限は、平成31年7月31日です。



※保険証を紛失したときや、汚れたときは再交付しますのでお申し出ください。
新しい保険証の色は「桃色」です。

減額認定証も新しくなります

現在お使いの限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限が7月31日で満了となるため、8月以降は使えなくなります。
今まで認定を受けたことがある方で、引き続き減額認定証の交付対象となる方には、保険証とともに減額認定証を郵送します(申請手続き不要)。
8月1日からはお持ちの減額認定証(橙色)を破棄して、水色のものをお使いください。(有効期限は保険証と同じく1年間)



※新たに減額認定の対象となる方(下記の交付対象に該当する方)には申請書をお送りしますので、町住民保健課国保グループに申請してください。
新しい減額認定証の色は「水色」です。

減額認定証の 交付対象は 「住民税非課税世帯」 ※【I】と【II】に区分	区分II	世帯全員が住民税非課税世帯で区分Iに該当しない方
	区分I	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金収入のみの場合は、その受給額が80万円以下の方です。 ○高齢福祉年金を受給されている方

70歳以上の方の所得区分と限度額が一部変わります

高額療養費の限度額が見直しされます

高額療養費の限度額が、平成30年8月から次のとおり見直しされます。

【表1】7月までの高額療養費の限度額

所得区分	1カ月の自己負担限度額(※1)	
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	57,600円	(医療費総額-267,000円) × 1% + 80,100円(44,400円) ※2
一般	14,000円 ※3	57,600円(44,400円) ※2
住民税非課税世帯	区分II	24,600円
	区分I	15,000円

(※1)
月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方(障害認定で加入する方は除く)は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。

(※2)
多数該当(過去12ヵ月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当)の場合の自己負担限度額は44,400円です。

(※3)
8月1日から翌7月31日までの1年間の外来の自己負担限度額合計の限度額は、144,000円となります。

(※4)
平成30年8月から、現役並み所得者のうち、現役I・IIの方が高額療養費の適用を受ける場合「限度額適用認定証」が必要です。

【問い合わせ】
町住民保健課国保グループ ☎ 73-7508



【表2】8月からの高額療養費の限度額

所得区分			1カ月の自己負担限度額(※1)	
			外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み 所得者	現役III	課税所得 690万円以上	252,600円(医療費総額-842,000円) × 1% + (141,000円) ※2	
	現役II ※4	課税所得 380万円以上	167,400円(医療費総額-558,000円) × 1% + (93,000円) ※2	
	現役I ※4	課税所得 145万円以上	80,100円(医療費総額-267,000円) × 1% + (44,400円) ※2	
一般			18,000円 ※3	57,600円(44,400円) ※2
住民税非課税世帯	区分II		8,000円	24,600円
	区分I			15,000円

高額介護合算療養費の限度額が見直しされます

高額介護療養費の限度額が、平成30年8月から次のとおり見直しされます。

【表3】高額介護合算療養費の限度額

所得区分		現行	8 月～
現役並み所得者		67 万円	現役Ⅲ【課税所得 690 万円以上】212 万円
			現役Ⅱ【課税所得 380 万円以上】141 万円
			現役Ⅰ【課税所得 145 万円以上】67 万円（改正なし）
一般		56 万円	56 万円（改正なし）
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31 万円	31 万円（改正なし）
	区分Ⅰ	19 万円	19 万円（改正なし）

【表】行政サービス制限内容

全 般	○物品などの購入 ○機械器具の借り上げ ○町広告掲載
医 療	○特定不妊治療費助成
福 祉	○高齢者生活支援（除雪サービス） ○家族介護者特別支援 ○無年金者生活支援給付金支給 ○障がい者除雪サービス
産 業	○農業振興資金利子助成 ○農村景観緑肥推進 ○農業6次産業化支援 ○中小企業振興資金融資および利子、保証料補給 ○中小企業原料等高騰関連融資利子および保証料補給
住環境	○人にやさしい住宅助成金 ○若者移住促進事業助成金
環 境	○住宅用太陽光発電システム設置費補助
教 育	○芸術文化振興奨励金

町では、納税意識の向上と滞納の防止を図るとともに、行政サービスの提供に係る受益と負担に関する不公平感を解消するため、町税等を滞納した場合、行政サービスの一部制限を行っています。

◆制限される行政サービス
申請時に納期限を過ぎた未納税（料等）がある、左表の行政サービス※左表に記載した内容のほか、滞

町税等とは…

町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、公営住宅使用料、町営住宅使用料、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金、継立地区特定環境保全公共下水道事業受益者負担金、個別排水処理施設受益者分担金および使用料、給食費

納により制限となる行政サービスもあります。

町税等の滞納により 行政サービスが制限されます

国民健康保険被保険者証の様式が変わります

国民健康保険制度の改正により、国民健康保険被保険者証の様式が以下のように変わります。また、被保険者証と高齢受給者証が一体型の1枚のカード（被保険者証兼高齢受給者証）に変更となります。

現在ご使用中の被保険者証および高齢受給者証の有効期限は、7月31日をもって満了となります。

7月中に新しい被保険者証および被保険者証兼高齢受給者証を郵送しますので、8月1日よりそちらをお使いください。

【問い合わせ】

町住民保健課国保グループ
☎ 73-7508

【現 行】

国民健康保険被保険者証		有効期限 記号 番号 交付年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日 栗山 〇〇〇〇 平成〇〇年〇〇月〇〇日
氏 名 生年月日 資格取得年月日 世帯主名 住 所	〇〇 〇〇 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 性別 ○ 平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇 〇〇 北海道夕張郡栗山町〇〇丁目〇〇番地	保険者番号 交付者名	〇111098 栗山町



【改正後】

70 歳未満の方

① 北海道 国民健康保険被保険者証	有効期限 交付年月日 適用開始年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
③ 記 号 氏 名 生年月日 世帯主名 住 所	栗山 番 号 〇〇 〇〇 〇〇 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 性別 ○ 〇〇 〇〇 北海道夕張郡栗山町〇〇丁目〇〇番地	
④ 保険者番号 交付者名	〇111098 栗山町	町印

【変更内容】

- ①国民健康保険被保険者証に北海道が追加表示
- ②資格取得年月日が適用開始年月日に変更
- ③記号および番号の表示箇所の変更
- ④保険者名から交付者名に変更

70 ～ 74 歳の方

⑤ 北海道 国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証	有効期限 交付年月日 適用開始年月日 発行期日 一部負担金の割合2割（特例措置により1割）	平成〇〇年〇〇月〇〇日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 平成〇〇年〇〇月〇〇日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
⑥ 記 号 氏 名 生年月日 世帯主名 住 所	栗山 番 号 〇〇 〇〇 〇〇 昭和〇〇年〇〇月〇〇日 性別 ○ 〇〇 〇〇 北海道夕張郡栗山町〇〇丁目〇〇番地	
保険者番号 交付者名	〇111098 栗山町	町印

【変更内容】

- 左記①～④は同様
- ⑤高齢受給者証を併合
- ⑥高齢受給者証の発行期日と一部負担金の割合を表示

町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください。

7月31日(火)

- 国民健康保険税 ①期
- 介護保険料 ①期
- 後期高齢者医療保険料 ①期
- 固定資産税 ②期

納付書は
7月10日ごろ発送

コンビニ納付ができます！



【課税内容に関する問い合わせ】

町税務課課税グループ ☎ 73-7505

【納税に関する相談】

町税務課収納グループ ☎ 73-7506

まちを好きになるアプリ



広報くりやまを配信しています

ダウンロードはこちらから



町は、「マチイロ」による広報くりやまの配信をしています。普段、忙しくて広報紙をなかなか開けない方も、気軽に広報くりやまをご覧いただけますので、ぜひご利用ください。利用規約、プライバシーポリシーなど詳しくは、株式会社ホープ（☎092-716-0914）のホームページ（<http://www.zaigenkakuh.com/platform>）をご覧ください。

※「マチイロ」アプリの利用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担になります。
※広告が表示されますが、その内容に、栗山町は一切責任を負いません。

◆減額認定証（限度額適用・標準負担額認定証および限度額適用認定証）を申請により交付します

限度額認定・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証を医療機関などの窓口へ提示すると、高額療養費の適用を受けることができます。

70～74歳の方で、8月から減額認定証の交付対象となる方（※1）には、申請書をお送りしますので、町住民保健課国保グループへ申請してください。

※1 同じ世帯の世帯主および国保被保険者が、住民税非課税または現役並み所得者のうち課税所得が145万円以上690万円未満の方です。

みんなの

水道

5月分より水道休止中基本料金が、次のとおり改定されました。

口 径	1カ月当たり		使用中基本料金 (参考)
	休止中基本料金 改定前	改定後	
13mm	376円	188円	376円
20mm	398円	349円	698円

※上記には消費税が含まれていません。

長期留守にするときなど、水道を使用しないときには、中止（休止）届を出すと基本料金が安くなります。なお、町では止水栓での開閉栓は行っていないので、水抜き栓での水落しを行い、漏水事故などにご注意ください。

水道メーターの交換

ご家庭に設置された水道メーターは、その精度を確保するために、8年に一度新しいメーターに交換する必要があります。（計量法で規定）

このことから、ご家庭の水道メーターの交換作業を行います。交換の対象となるご家庭には、町指定水道工事業者から、「水道メーター交換のお知らせ」が届きますので、交換作業へのご協力をお願いします。（一時的に水を停止）

なお、取り換えの費用は無料です。

【問い合わせ】
町上下水道課上下水道グループ
☎ 73-7514

町職員採用試験

一次試験日

9月16日(日)

試験場所

岩見沢市 ホテルサンプラザ

受付期間

7月2日(月)～8月3日(金)

試験区分（一般事務職）

初級 高校卒業程度
上級 大学卒業程度

受験資格

○初級 平成9年4月2日から

書面申請

9月7日(金)～14日(金)

電子申請

9月4日(火)～11日(火)

受験願書の請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課
☎ 0150

試験方法

○第1次試験

・初級 教養試験、作文試験
・上級 教養試験、論文試験

○第2次試験

・第1次試験合格者（町村会発表）は、採用資格候補者名簿に登録され、就職希望町ごとに第2次試験（面接）を実施

※栗山町の平成31年度一般事務採用は初級および上級の予定です。

平成13年4月1日までに生まれた方

○上級 平成3年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方

募 集

技術職員募集（重機等運転業務）

◆受験資格

○大型自動車免許・大型特殊免許（作業免許含む）を有する方

○昭和42年10月2日以降に生まれた方

○町内に居住が可能な方

◆採用・人数

○平成30年10月～1人

※採用の時期は応相談です。

◆申込先・問い合わせ

町総務課総務グループ
☎ 1111

◆給与・勤務条件など

○給与 264,400円

※この他に通勤手当や賞与など一定基準により支給します。

○勤務時間

原則として午前8時半～午後5時15分（週休2日制）

◆試験方法

面接試験

◆試験日

日程は別途通知

◆申込期限

7月31日(火) 午後5時必着

◆提出書類

履歴書・健康診断書・運転免許経歴書（各1通）

◆申込先・問い合わせ

町総務課総務グループ
☎ 1111

陸・海・空 自衛官募集

自衛隊の“スペシャリスト”を目指そう！

一般曹候補生

【受付】7月1日～9月7日

【年齢】18歳～27歳

【問い合わせ】
自衛隊札幌地方協力本部
恵庭地域事務所
☎ 0123-34-5438

自衛隊の“経験”を社会で生かそう！

第2回自衛官候補生

【受付】7月1日～8月20日

【年齢】18歳～26歳

【試験日】
〈男子〉8月25日～28日
(いずれか1日)
〈女子〉8月26日～27日
(いずれか1日)

自衛隊の“パイロット”を目指そう！

航空学生（航空自衛隊）

【受付】7月1日～9月7日

【年齢】18歳～21歳
高卒、高専3年次修了（見込含）

航空学生（海上自衛隊）

【受付】7月1日～9月7日

【年齢】18歳～23歳
高卒、高専3年次修了（見込含）

講 習

消防設備点検資格者講習

講習日程

第1種 8月8日(水)～10日(金)

第2種 8月21日(火)～23日(木)

講習場所

北海道建設会館

講習願書の受付期間

7月3日(火)まで

受講申請書の請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課
☎ 0150

危険物取扱者試験準備講習

講習日程・場所

○札幌市 北農健保会館

9月19日(水)～20日(木)

午前9時半～午後5時

○岩見沢市 岩見沢消防署

10月16日(火)～19日(金)

午後6時～9時

講習科目

○危険物に関する法令
○基礎的な物理学および化学
○危険物の性質並びにその火災予防および消火の方法 ほか

◆受付期間

講習日の1週間前まで（定員になり次第締切）

◆受講申請書の請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課
☎ 0150

試 験

消防設備士試験

試験日

8月26日(日)

試験場所・種類

札幌市 甲種（第1～5種）、乙種（第1～7種）（その他、道内各地で実施）

◆受験資格

○甲種は制限あり
※詳しくは、左記にお問い合わせください。

○乙種、丙種は制限なし

◆試験願書の受付期間

書面申請 7月18日(水)～26日(木)

電子申請 7月15日(日)～23日(月)

◆受験願書の請求先・問い合わせ

南空知消防組合消防署生活安全課
☎ 0150

危険物取扱者試験

試験日

10月14日(日)

試験場所・種類

札幌市 甲種、乙種（第1～6類）、丙種（その他、道内各地で実施）

◆受験資格

○甲種は制限あり
※詳しくは、次ページ上段までお問い合わせください。

○乙種は制限なし

◆試験願書の受付期間

栗山町ふるさと福祉基金助成金

町では今年度より、障がい者福祉の向上に寄与する民間団体、民間事業所の事業活動を支援する助成金制度を創設しました。助成事業募集の概要は次のとおりです。

概要 / 対象事業	①障がい者福祉団体活動助成事業	②障がい者福祉サービス事業所等活動助成事業
助成対象者	障がい者福祉の推進を目的に公益事業を行う民間団体	町内で障害者総合支援法に基づく福祉サービスなどを提供する民間事業所
助成対象事業	○障がいに対する町民の理解や意識の向上に寄与する事業（研修会事業など） ○福祉・ボランティア活動などの実施に必要な設備・備品などの整備	○障がい者の住環境や生活支援サービスの充実に寄与する事業 ○障がい者の就労環境の向上や経済的な自立を推進する事業（作業工賃の向上など）
助成割合	助成対象事業経費の全額（※）	
受付期間	7月13日(金)～8月3日(金)	

（※）事業区分ごとに上限額の設定がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】
町福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222

39

広報くりやま 2018.7

38

2018.7 広報くりやま

戸籍のまど

Kuriyama town
4月16日～5月15日届出

おめでた (敬称略)

住所	氏名	月日	保護者名
朝日4	小玉 詩葉	5/18	直貴・由樹乃
中央3	神谷 碧	5/30	幸治・寿恵
中 里	菊地 百花	6/2	新之助・恵美
中 里	佐々木 唯智華	6/3	報之・智奈美
朝日4	平村 彩遥	6/5	光平・奈津美

おくやみ (敬称略)

住所	氏名	月日	世帯主
雨煙別	中村 専	5/19	彰 眞
桜丘1	亀岡 孝治	5/22	本 人
中央3	岡嶋 キワ	5/24	本 人
中央4	井上 朝男	5/25	本 人
湯 地	宮川 清子	6/2	規 夫
松風4	角田 シワ	6/3	本 人
富 士	阿部 文夫	6/8	本 人
富 士	市原喜美子	6/8	敏
中央1	湯浅 文子	6/9	本 人
中央3	溝口 好美	6/12	本 人
継 立	國岡キヌエ	6/14	正 好
富 士	佐近 政次	6/15	本 人

※掲載を希望しない場合は届出の際にお申し付けください。

人のうごき

人 口 11,948人 (－8)
男 5,560人 (－5)
女 6,388人 (－2)
世帯数 5,912世帯 (+16)
※6月1日現在、()内は前月比

【問い合わせ】
町住民保健課住民グループ ☎ 73-7509

まちの駅 栗夢プラザ KURIMU PLAZA

7月のイベント

【問い合わせ】
まちの駅「栗夢プラザ」
☎ 73-5515 Fax 73-5535
開館時間 10:00～17:00



ご厚意

くりのさとへ	
物 品	西田 勉さん (三日月)
慰 問	ビハーラくりやま
	月見草の会

泉徳苑・一草庵へ	
ボランティア	太田 欣仁さん (松風 2)
	ケーナの会 (共和)
寄 附	カインドネスシオミ薬品
	ココカラファイン
	エスケイアイファーマシーな花薬局

ご厚意ありがとうございます。
平成30年度栗山町ふるさと応援寄附金
4/1～5/31の総数 2,492件 **32,260,000円**
【問い合わせ】町経営企画課地域政策グループ ☎ 73-7502

働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

中退共

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税
手数料も不要
- ◆外部積立型なので
管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

こちら町長室



笑顔が輝き続けるまちづくりに挑戦！

町民の皆さん、こんにちは。
多くの皆様のご支援を賜り、4月12日付で町長に就任して、早や2カ月半が過ぎました。日々の公務を進める中で、歴史と伝統ある栗山町長の使命の大きさと責任の重さを痛感する毎日を送っています。

就任後、これまで30団体ほどの年度初めの総会や会合に出席させていただきました。

まちづくりの一翼を担う町民皆さんと触れ合い、お話をさせていただく中で、あらためて栗山町民のパワーを実感した次第です。

私もそのパワーに預かり、「元気に頑張っていくぞ!」と、決意を新たにしたところです。

4月の「老舗まつり・田舎まつり」が終わり、これから、7月の「夏まつり」、8月の「農業祭」、9月の「秋まつり」へと向かう、イベント目白押しの栗山の暑い夏が始まります。

また、8月6日(月)には、栗山町民球場で「日本ハム(2軍)VS社会人選抜」のプロアマ交流戦が開催されます。

これは、北海道日本ハムファイターズ誕生15周年記念プロジェクトの一環として行われるもので、プロ野球選手を夢見る子どもたちにとっては、トップ選手の試合を間近で見ることができる貴重な機会にもなりますし、本町の魅力を発信するイベントになることを期待しています。もし、その時に清宮選手などが2軍にいたら?と思うと、私もわくわくしています。

これからのコラムでは、私の町政推進の考え方も織り込みながら、旬な話題などを町民皆さんにお知らせします。

今月より役場は、大きな町政課題への対応と、よりきめ細やかな行政推進を図るための機構改革を行い、新たなスタートを切ります。

私に託された、これからの4年間、「笑顔が輝き続けるまちづくり」に向け、全力を尽くしてまいりますので、ご支援ご協力のほど、よろしくお願い致します。

栗山町長 佐々木 学

【今月の主な動向】

日 程	内 容
7月3日(火)	企業等誘致推進協議会総会 暴力追放運動推進協議会総会
7月6日(金)	くりやま農業未来塾開講式
7月8日(日)	南空知消防組合消防演習
7月14日(土)	オオムラサキ館オープンセレモニー 栗山リーディングサービスとらいあんぐる20周年記念行事
7月19日(木)	子ども・子育て会議
7月24日(火)～27日(金)	空知地方総合開発期成会 東京要望



田植え体験ツアーでゆめびりかを田植え



北海道介護福祉学校での特別講義

2018年7月号 Vol.124

栗山公園 だより 7月のイベント「七夕まつり」

【問い合わせ】
栗山公園案内所 ☎ 72-0706
指定管理者 たかはしダリア

【最新情報を簡単アクセス】
URL <http://t-daria.com/parktop>



※QRコードは「株式会社デンソーウェーブ」の登録商標です。

【期 間】7月1日(日)～8月31日(金)

【時 間】10:00～16:00

【受 付】栗山公園案内所

※短冊(5種類)・ペンは案内所にあります。好きな短冊を1枚選んで記入してください。

※記入した短冊はふじ棚前にある笹の木に結んでください。





北海道日本ハムファイターズ誕生 15th プロジェクト 「サマーベースボールフェスティバル」 開催！

北海道日本ハムファイターズは、今年で北海道移転 15 年目という節目の年であり、これまで野球を通して道内各地のまちづくり活動に多く貢献されてきました。この夏は、空知管内 4 市町でイースタン・リーグ公式戦および親善試合を行う「北海道日本ハムファイターズ誕生 15th プロジェクト『サマーベースボールフェスティバル』」が開催されます。

本町の日程は以下のとおりとなっていますので、ぜひ球場に足をお運びください！

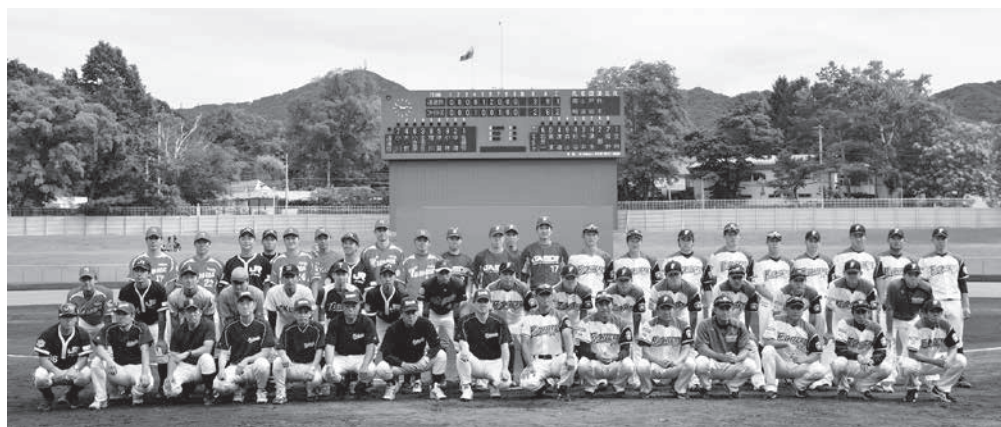
栗山でプロ・アマ交流戦！



北海道日本ハム vs 北海道社会人・大学選抜

【日 時】 8 月 6 日(月) 12:00 試合開始 (開場 10:30)
【場 所】 栗山町民球場

入場無料！！



※飲食ブースが出店します。

※駐車場はふじスポーツ広場および旧どうえい団地（中央 4）をご利用ください。



先着 2000 名に応援大使うちわを配布

※同事業は三笠、夕張、岩見沢でも開催します。詳細は球団 HP、または各自治体にお問い合わせください。栗山町の問い合わせは、町教育委員会社会教育グループ（☎ 72-1117）までお願いします。



栗山町生涯学習情報

マナビイ

栗山町教育委員会
総合福祉センター「しゃるる」
TEL 72-1117 FAX 72-6522



「2018 くりやまスイミングフェスティバル」を開催します。今年度は、小学生の皆さんが参加しやすいように夏休み期間の平日に開催します。皆さんのご参加お待ちしております。

◆日時 8 月 1 日(水)
午前 10 時～正午 (予定)

◆場 所 栗山水泳プール

◆対 象 町内小学生

◆内 容 競泳・レクリエーション

◆持ち物 水着、水泳帽子、水中メガネ、バスタオル



◆申込期限 7 月 25 日(水)

◆申込先 スポーツセンター、教育委員会

◆その他 参加者には参加賞を贈呈

※スポーツセンター主催の水泳教室の一環としても同時に行われます。

◆問い合わせ 町教育委員会社会教育グループ
☎ 72-1117

手作り作家さんたちが大集合！

手芸体験
「はぴカフェ」

【問い合わせ】
カルチャープラザ「Eki」
☎ 73-3333

陶器、布小物、木工作品、ビーズアクセサリーなどの作品展示・販売のほか、無料のカフェブースもご用意してお待ちしています。

◆日時 7 月 29 日(日)
午前 10 時～午後 4 時

◆場 所 カルチャープラザ「Eki」
2 階 研修室 A

講座（有料）も行います。

（予約不要）
「大人も子供も楽しめる手芸体験」
（各 500 円）
・アクセサリー
・ジュエルキャンドル
・デコパージュ
・プレスレット
（各 1000 円）
・紙ばんどカゴあみ
・ハーバリウム





栗山 山だからできる体験活動や施設見学を年間通して行う「栗山キッズクラブ」がスタートしました。今回は、小中学生16人が参加し、酪農学園大学の学生とともに田植えやイモ植えの農業体験、ハサンベツの生き物調査を行いました。生き物調査では、子どもたちが捕まえたカエルやヘビなどの写真を撮って図鑑で調べたりと、栗山の自然を体感しながら笑顔で楽しんでいました。

(5月27日)

ハサンベツ里山で自然体験
栗山キッズクラブ



親子でわくわく！

「ゲロポンズ」ファミリーコンサート

子ども向け音楽ユニット「ゲロポンズ」によるファミリーコンサートがカルチャープラザ「Eki」で行われました。遊びうたや体操の振り付けを手掛けていた同ユニットは、ウクレレや鍵盤ハーモニカ、パネルシアターなどを駆使してユニークな歌や踊りを披露。子どもたちと一緒に代表曲「エビカニクス」を踊るなど、参加した約250人は、終始笑顔でコンサートを楽しみました。

(6月3日)



柔道少年団にトレーニンググローブ寄贈
栗山工業団地企業協議会

栗山 工業団地企業協議会が、柔道スポーツ少年団にトレーニンググローブ4本を贈りました。寄贈式では同協議会から「みんな元気で練習に励んでください」とグローブを手渡されると、同団キャプテンの酒井沙弥さんは「グローブを寄贈していただき、ありがとうございます。試合に勝てるようにこのグローブを使って練習していきます」と感謝の言葉を述べました。

(6月7日)



ゲームをしながら街を歩く
くりやまウォークラリー

友 達や家族と、ゲームやクイズに挑戦しながら町内を巡る「くりやまウォークラリー」が行われました。今年は、30組111人が参加し、約3.5kmのコースを、地図を頼りにゴールを目指しました。栗山天満宮やテニスコートなど各チェックポイントでのゲーム・クイズの得点と設定時間の得点で争われ、栗山小3年の山口優さん、中川未唯さん、坂口更紗さん、茶島玲奈さん、引率者の千葉清巳さんのグループが優勝しました。

(6月17日)



ファールルの森の飼育舎が統合されます！

旧ふれあいプラザ

「オオムラサキ館」として7月14日(土)リニューアルオープン！

昨年10月より改修工事のため休館となっていた旧ふれあいプラザ(桜丘2)が、ファールルの森観察飼育舎の機能を合わせた「栗山町ふるさといきものの里オオムラサキ館」としてリニューアルオープンします。国蝶オオムラサキをはじめ、町内に生息するさまざまな生きものを観察することができます。

オープンセレモニー
開催します！

◆日時 7月14日(土)

午前10時～

◆場所

栗山町ふるさといきものの里オオムラサキ館(旧ふれあいプラザ)

◆その他

先着500人に記念品をプレゼント

◆開館時間 午前10時～午後5時

(毎週火曜日・祝日の翌日・年末年始は休館日)

◆問い合わせ

オオムラサキ館 ☎723000

※セレモニに関する問い合わせ

町教育委員会社会教育グループ

(☎721117)までお願いします。

芸術文化の祭典！
くりやま芸術祭作品募集！

◆募集期限 9月5日(水)

◆展示期間 10月18日(木)～21日(日)

◆場所

カルチャープラザ「Eki」

◆対象 町内在住の社会人

◆内容

絵画、書道、文芸、華道、手工芸、写真、木彫、陶芸、盆栽など

◆申込方法

総合福祉センター「しやるる」

窓口備え付けの申込書を提出

◆【申込先・問い合わせ】

町教育委員会社会教育グループ

☎721117



昨年のくりやま芸術祭の様子

平成30年度
芸術文化関係事業(予定)

【空知管内郷土芸術祭・文芸部門】

◆期間 9月30日(日) 正午～

◆内容 短歌・俳句・川柳

◆場所 カルチャープラザ「Eki」

※短歌部門は、総合福祉センター「しやるる」で開催します。

◆くりやま音楽祭

◆日時 10月27日(土)

午後1時～

◆内容 合唱・吹奏楽など

◆場所 カルチャープラザ「Eki」

◆栗山町菊花展

◆期間 11月1日(木)～3日(土)

◆場所 カルチャープラザ「Eki」

◆栗山町芸能祭

(カラオケ発表会)

◆日時 11月2日(金)

午前10時半～

(芸能発表)

◆日時 11月3日(土)

午前10時半～

◆場所 カルチャープラザ「Eki」

◆【申込先・問い合わせ】

町教育委員会社会教育グループ

☎721117



ふるさと自然教育通信

VOL.15

毎月第2日曜日は
ハサンベツ里山の作業日



- ◆日時 7月8日(日)
午前9時～正午(雨天中止)
- ◆対象 子どもから大人まで
※小学3年生未満は保護者同伴です。
- ◆内容 沢の土砂流出を防ぐダム作り、田んぼの整備
- ◆持ち物・服装 飲み物、帽子、タオル、汚れてもいい服装、軍手、長靴

ふる里INVASION
参加者募集



- ◆日時 7月22日(日) (2回目)
午前10時～午後2時
※雨天時は7月29日(日)に延期します。
- ◆対象 子どもから大人まで
※小学4年生未満は保護者同伴です。
- ◆内容 除草作業、生きものの調べ、BBQ
- ◆定員 30人
- ◆参加料 (保険料込み)
大人 3000円
小人 2500円
- ◆持ち物・服装 飲み物、帽子、タオル、軍手、長靴、着替え
- ◆申込期限 7月19日(木)

里の虫

- ◆日時 8月4日(土)
午前10時～正午(雨天中止)
- ◆対象 子どもから大人まで
※小学3年生未満は保護者同伴です。
- ◆定員 20人
- ◆参加料 800円(保険料込み)
- ◆持ち物・服装 飲み物、帽子、長袖、長ズボン、運動靴または長靴
- ◆申込期限 8月3日(金)

森の夜遊びロングナイトハイク

- ◆日時 8月4日(土)
午後7時～9時
- ◆対象 子どもから大人まで
※小学3年生未満は保護者同伴です。
- ◆参加料 800円(保険料込み)
- ◆持ち物・服装 飲み物、帽子、軍手、長袖、長ズボン、運動靴または長靴
- ◆申込期限 8月3日(金)

小川であそぼう

- ◆日時 8月11日(土)
午前10時～正午(雨天中止)
- ◆対象 幼児(3歳以上)とその保護者
- ◆定員 20人
- ◆参加料 (保険料込み)
大人 1000円
小人 800円
- ◆持ち物・服装 飲み物、帽子、長袖、長ズボン、運動靴または長靴、着替え、替えの靴
- ◆申込期限 8月10日(金)

こちらの掲載情報全ての
集合場所・申込先・問い合わせ

- ◆集合場所 ハサンベツ里山センター
- ◆申込先・問い合わせ 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス
- ◆TEL FAX 72-1696

北海道介護福祉学校事業のご案内

1 日体験入学

- ◆日時 7月21日(土) 10:00～14:00
※事前申し込みが必要です。
- ◆内容 在校生による介護実演、卒業生講話、施設見学
※昼食を準備しています。皆さんお気軽にお越しください。
- ◆場所 北海道介護福祉学校

【問い合わせ】
北海道介護福祉学校
☎ 72-6060

高齢者や障害者を地域で支えるためのセミナー

- 「講談で学ぶ成年後見制度」
～地域のつながりを考える～
- ◆日時 8月8日(水) 13:30～16:00
- ◆受付 13:00～ ※事前申し込みは不要です。
- ◆場所 北海道介護福祉学校 205 教室
- ◆内容 講談・ワークショップ
- ◆講師 講談師 神田 織音さん
- ◆対象 興味ある方ならどなたでも
- ◆参加料 無料

※この事業はサマージャンボ宝くじ(市町村振興宝くじ)の収益金の助成を受けて実施しています。



講談師 神田 織音さん

図書館へ行こう!!



「紹介!我が家の読書」ポスター展作品募集!

- ◆募集期間 7月1日(日)～8月31日(金)
- ◆応募規定 1家族1点まで
- ◆作品規定 申込時にお渡しする指定の画用紙に描く
- ◆その他 審査の上、優秀作品は図書カードをプレゼント
- ※作品はHPなどで紹介することがあります。
- ◆申込先 図書館、移動図書館くりくり号、角田・継立図書室、各学校

大人も子どもも目指せ完走!ブックマラソン

- ◆期間 7月17日(火)～8月12日(日)
- ◆場所 図書館、移動図書館くりくり号、角田・継立図書室、各学校図書室
- ◆その他 期間中、本1冊貸し出しにつきスタンプを1つ押印。10個、20個貯めた方に記念品をプレゼント
- ※スタンプは1日最大3個までです。詳しくはヤムニウシをご覧ください。

参加者募集!「手づくり絵本作家になろう」



- ◆日時 7月31日(火) 10:00～11:30 (製本)
8月1日(水) 13:00～15:30 (創作)
※両日とも参加できる方に限ります。
- ◆場所 図書館
- ◆定員 15人 (参加費無料)
- ◆対象 町内在住の幼児、小学生(6～12歳)
※幼児は保護者の付き添いが必要です。
- ◆申込先 図書館、移動図書館くりくり号、角田・継立図書室

【問い合わせ】図書館 ☎ 72-6055

町発祥の木彫「千瓢彫」 唯一の伝承者 中原 篤さん

【プロフィール】

なかはら あつし

昭和10年10月21日、
木彫師・中原一の長男と
して生まれる。自宅敷地の
庭や建物にアイデア溢れる
オブジェを配した夢いっば
いの「カントリーミュージ
アム・木彫工房サカハラ」
を主宰。9:00から17:00ま
で見学が可能。現在82歳。



町内鳩山地区の田園地帯にアトリエを構えて約60年となる木彫家の中原篤さん(82歳)は、町発祥の木彫「千瓢彫」という伝統工芸を守り、発展させてきた約60年を振り返ってくれました。

父親とともに腕磨く

栗山高等学校を卒業した中原さんは20歳の時に千瓢彫創始者の故・本田数馬翁に父親とともに弟子入り。農業の傍ら、その技術を修得すべく腕を磨き、24歳で出展した「鮭の跳躍」が全道青年大会工芸部門で入賞、53歳の時に第6回北海道伝統木彫工芸展に出展した「シマフクロウ」で優秀賞(北海道知事賞)を受賞しました。千瓢彫の技術に裏付けされたその作品は木目を生かした味わい深い上品な作風。平成元年頃には月に1,000人以上の方が訪れるな

ど、注目の的となりました。また、「作品を単に作るだけでなく、どう発信していくのかも重要」と常に先を見据えています。

次世代に継承して

今でも時々、いきいき交流プラザ「サンタの笑顔」などの憩いの場に行き、積極的に情報交換を行うという中原さん。「自分は文化財を引き継ぐ役割があるように、他の高齢者の皆さんにも長い間培ってきたものがあると思う。それを若い世代に伝えてほしい」と呼びかけていました。今後の抱負を聞くと「何より健康が一番。体験教室なども予定していますが、記録する手段が増えたことで自分が行ってきたことを今一度整理し、映像に残すなどして伝承していけたら良いと思います」と意気込みを力強く語ってくれました。

編集担当者のひとりごと

▼先日、「くりやま食べて飲んでラリ」に参加しました。チケットを使って飲食店街をはしごできるイベントで、普段あまり入ったことのないお店にも入ることができてとても楽しい時間を過ごせました。いつもは、夜になると町内を歩いている人を見かけることが少ないですが、「こんなに栗山には人がいるのか!」と驚くほど、大変賑わいを見せていた夜でした。(伊藤)

▼6月からクールビズとなつていますが、今年は肌寒い日が続き、まだ1日も半袖を着ていません。季節の変化が例年以上に感じにくくなっています。さて、人事異動で多くの職員が異動となりましたが、私は残留となりましたので、これからもよろしくお願ひします。(田畑)

▼栗山町の魅力発信の一翼を担っている「くりやまちようPR隊」。先日UHBの「みんなのテレビ」で町内の穴場や見どころを紹介してくれました。私(たち)もPR隊の活動に刺激を受けながら、積極的なまちの情報発信をしていきたいと思っています。(杉本)

[発行] 栗山町 [編集] 総務課/教育委員会

[印刷] 山東印刷株式会社

〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地 [ホームページ] <http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>

☎0123-73-7501(直通) FAX 0123-72-3179

[E-メール] kouhoubousaijouhou-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

■次号「広報くりやま8月号」の原稿締切は7月13日(金)まで

■提出先: 町総務課広報・防災・情報グループ ☎73-7501